

淀川水系河川整備計画原案(大戸川ダム建設事業)についての質問・回答集(大戸川ダム工事事務所)

2008/2/19 版

No	日付	ご意見	回答	お名前	備考
1	H19.9.21	<ul style="list-style-type: none"> 我々が移転を承諾する決断をしたのは、下流域の洪水被害を回避するためであったので、穴あきダムであっても建設が進むようになったことは良かった。 後戻りをしないようにしてほしい。我々としては、移転までしたということが無駄になることは堪えられない。 	<p>ご意見ありがとうございました。いただいたご意見については、自治体や学識経験者、他の住民の皆様のご意見もお聴きした上で、整備計画案の作成の段階で総合的に検討させていただきたいと考えています。</p>	大鳥居地域開発協議会	
2	H19.9.23	<ul style="list-style-type: none"> 国がダムをやるということなので、地元としてしっかり応援していきたい。 ダムの下流の地域整備については、従来どおり進めて貰う必要がある。県や市は、考えて貰う必要がある。 	<p>ご意見ありがとうございました。いただいたご意見については、自治体や学識経験者、他の住民の皆様のご意見もお聴きした上で、整備計画案の作成の段階で総合的に検討させていただきたいと考えています。</p>	牧町地域開発対策委員会	
3	H19.9.28	<ul style="list-style-type: none"> 原案に記載されたことで一步前進した。計画どおり進めて欲しい。 整備計画は、住民の意見を反映して行かなくてはならないので、我々(委員会)の仕事としては地域住民にダムの必要性を説明していかなくてはならない。 ダム建設後においても、大戸川下流部では被害が残る。是非、直轄事業として大戸川の河川改修を行って欲しい 付替県道大津信楽線、工事用道路、地域整備等を引き続き実施してほしい。 	<p>ご意見ありがとうございました。いただいたご意見については、自治体や学識経験者、他の住民の皆様のご意見もお聴きした上で、整備計画案の作成の段階で総合的に検討させていただきたいと考えています。</p>	大戸川ダム対策協議会小委員会	
4	H19.10.5	<ul style="list-style-type: none"> 大戸川がこれまで起こしてきた災害をもっとアピールして、ダムの必要性を知ってもらいたい。若い世代は、災害の起きたことを知らないのではないか。 ダムに関連する事業がどうなるか、キチンと地元にも説明してほしい。 我々としては、道路の整備を一刻も早く行っていただきたい。 	<p>ご意見ありがとうございました。いただいたご意見については、自治体や学識経験者、他の住民の皆様のご意見もお聴きした上で、整備計画案の作成の段階で総合的に検討させていただきたいと考えています。</p>	黄瀬大戸川ダム対策協議会	
5	H19.10.2	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画原案に、「大戸川ダムを実施する」旨が記載され、今後進められることと喜んでいる。 住民の懸案であったダムであり、穴あきダムとなっても実施して欲しい。 とにかく、早期にダムを建設して欲しい。 大戸川下流域に対してダムの効果があることはわかるが、下流部での流下能力が低い箇所では氾濫が残る。県はいつ河川改修をやるのか。 スケジュールを見るとあと6ヶ月しかない。ダム計画が策定されないことには、地域整備が進まない。早く、整備計画をまとめてほしい。 付替県道大津信楽線、工事用道路、地域整備等はどうか心配。 洪水時の濁水(砂)について、ダム貯水池内で一旦堆積させれば良いのでは。 	<p>ご意見ありがとうございました。いただいたご意見については、自治体や学識経験者、他の住民の皆様のご意見もお聴きした上で、整備計画案の作成の段階で総合的に検討させていただきたいと考えています。</p>	田上・上田上学区自治連合会	
6	H19.10.30	<ul style="list-style-type: none"> 本日(10/30)の資料はホームページで公開しているのか?(淀川水系河川整備計画原案は公開しているが) カラー版を入手したいので送付してもらいたい(5部程度)白黒では分からない 要望 大戸川ダムへの流入水量はS28年台風13号とS57台風10号ではどちらが多いと推定するか。又、その時の最大流入流は m³/sか(台風13号なら約700m³/s P.42グラフより) 上記それぞれの台風の時のダム最大貯水量は最大貯水量21,900千m³の何%か どのくらいの雨量が続けば満杯になるのか。集水面積152km²に50mmの雨量で何時間、何日連続すればオーバーするのか 録音とってたが録画ではないのか!? 	<ul style="list-style-type: none"> 資料は今後ホームページで公開します。 ダムへの流入量については、以下のとおりです。この計算は当時の雨のデータを基に再現計算を行ったものになります。 最大貯水量：S28年台風13号は、約3,361千m³(約15%) S57台風10号は、約11,425千m³(約52%) 最大流入量：S28年台風13号は、約500m³/s S57台風10号は、約780m³/s なお、P42の約700m³/sについては、計画規模(枚方1/200)を示しており上記の再現計算と値が違います。 ダムの貯水容量は、計画規模(枚方1/200)で計画されており、計画雨量は261mm/24hです。 当日、司会者をご案内致しましたように、録音と録画の両方で記録を撮らせて頂きました。 	-	(10/30:大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)
7	H19.10.30	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画の早期策定と早期着工へ向けさらなる努力を 	<p>ご意見ありがとうございました。いただいたご意見については、自治体や学識経験者、他の住民の皆様のご意見もお聴きした上で、整備計画案の作成の段階で総合的に検討させていただきたいと考えています。</p>	-	(10/30:大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)

淀川水系河川整備計画原案(大戸川ダム建設事業)についての質問・回答集(大戸川ダム工事事務所)

2008/2/19 版

No	日付	ご意見	回答	お名前	備考
8	H19.10.30	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的に建設計画を提示すること。又河川整備も行う必要がある。 ・早期実施するよう希望する。 	<p>ご意見ありがとうございました。いただいたご意見については、自治体や学識経験者、他の住民の皆様のご意見もお聴きした上で、整備計画案の作成の段階で総合的に検討させていただきたいと考えています。</p> <p>・まずは、大戸川ダムを「淀川水系河川整備計画」にきちんと位置付けるため、ダムの必要性を重点的に説明しています。その後、具体的な建設計画を作成いたします。また、大戸川ダム下流の河川整備については、河川管理者である滋賀県と調整を行います</p>	古田 亮平	(10/30: 大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)
9	H19.10.30	<ul style="list-style-type: none"> ・今更「代替案」ではないのではないかと。選択肢として検討された結果として大戸川ダム建設になっているのではないかと。 ・現在、大戸川ダムは再検討で、まだ決まっていないのか。そんな説明会にも思える。 ・自然環境はすでに今迄の工事で変ぼうしている。 ・今更中止でなく、建設で進めてほしい。 ・地域の利水にも配慮されたし。 ・付替県道の早期推進もわかりである。 	<p>ご意見ありがとうございました。いただいたご意見については、自治体や学識経験者、他の住民の皆様のご意見もお聴きした上で、整備計画案の作成の段階で総合的に検討させていただきたいと考えています。</p> <p>・代替案については、大戸川ダムの必要性についてより理解をして頂くためにご説明いたしました。</p>	-	(10/30: 大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)
10	H19.10.30	<ol style="list-style-type: none"> 1. 過去6回の洪水の雨量記録をお知らせ下さい 2. 先に建設有りではなく、益田川ダムの効果を見てから、建設を決めるべきではないか 	<ol style="list-style-type: none"> 1. P14の洪水被害が起きたときの雨量記録について記録資料によると、 <ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年8月 山間部一帯で300mmを越す豪雨。信楽町一帯で285mm以上の降雨。(滋賀県HPより) ・昭和28年台風13号 大戸川上流流域平均雨量236mm ・昭和34年台風15号(伊勢湾台風) 大戸川上流流域平均雨量219mm ・昭和57年台風10号 大戸川上流流域平均雨量317mm 2. ダムの治水に対する必要性については従来から変わるものではありません。河川整備計画原案において大戸川ダムを位置づけた理由は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・「5ダムの方針」を公表した平成17年7月時点においては、堤防の詳細点検を実施中で結果が明らかになっておらず、堤防補強対策に相当程度の時間と費用を要することが想定されたことから、洪水時に下流への流量増を伴う対策は当面実施することが出来ないと考えていました。 ・その後、堤防の詳細点検がほぼ完了し、淀川本川の堤防補強は概ね5年間程度で完了させることが可能であるとの見通しがつきましたので、河川整備計画原案においては、治水安全度の低い桂川、木津川等の中上流部において対策を講ずることにより、安全度の向上を図ることとしたものです。 ・一方、中上流部の整備を進めた場合には、本来溢れていた水を堤防等により人為的に下流に集めることとなることから、下流における洪水の危険性は高まります。 ・したがって、下流の危険性を高めることなく、上下流バランスを確保して水系全体の安全性を高めるため、淀川本川において洪水の流下を大きく阻害している橋梁の架替により流下能力の向上を図るとともに、中上流部の改修に先行し、大戸川ダムの洪水調節施設による流量の抑制を行うこととしたものです。 	-	(10/30: 大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)

淀川水系河川整備計画原案(大戸川ダム建設事業)についての質問・回答集(大戸川ダム工事事務所)

2008/2/19 版

No	日付	ご意見	回答	お名前	備考
11	H19.10.30	<p>流水型ダム(穴あきダム)の底部基礎部分の強度計算について 大戸川ダムの計画(P.39,P.40)で流水路及び常用洪水吐の寸法の詳細設計は完了していない様子ですが、P.39ダム断面図及び堤体積算基礎について、ダム本体堤の下流側傾斜が、従来型の堤強度と同じとしているのではないかと従来型のような、ダム本体の中・上部の流水口と異なり、下部基礎近くで280m³/sの相当な穴をあけた場合、ダメージが大きいのではないかと。ダム湖側(上流側)の流水路呑口付近並びに本体基礎及びダム堤(本体)断面幅について詳細な強度計算、シュミレーション、充分相当な安全率をして頂きたい 算出基準等を示されたい。</p> <p>P.40ダム下流面図、P.41放流計画において 流水口と 常用洪水吐の上下位置関係がおかしい。よりの方が高位になっているが、これで平常時の流水が通過させるのに上流側(呑口)で工夫が必要と思われる。</p> <p>牧町斧研地区の田用水路整備と用水の確保の計画を示されたい。(川の頭首口からは取水不可能で、現在は関電牧発電所水路からバックアップしてもらっている)</p>	<p>ダムの構造設計において、安全に設計を行います。現時点ではダムの必要性を理解していただき、河川整備計画へ位置付けたいと考えています。その後に詳細に設計を行う予定です。</p> <p>現時点の設計においては、常用洪水吐は上流側(呑口)と下流側(吐口)の間で勾配を付けています。上流側では、流水口が河床高付近に有り、その3m程上部に常用洪水吐の呑口があります。</p> <p>今後、関係者のみなさんと調整を行いたい。</p>	-	(10/30:大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)
12	H19.10.30	前向きに進んで下さい。	ご意見ありがとうございました。いただいたご意見については、自治体や学識経験者、他の住民の皆様のご意見もお聴きした上で、整備計画案の作成の段階で総合的に検討させていただきたいと考えています。	-	(10/30:大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)
13	H19.10.30	<p>20ページと22ページで、このシミュレーションですけれども、この13号台風、上が大戸川ダムがなしの場合ですね。下がダムありという場合の状況、シミュレーションなんですね。この天神川のこの下流、大戸川との合流部については、いずれも黒く塗られておりまして、今後もダムありき場合でもこういう災害が発生するということを意味している。これは救済できないものかどうかをお答え願えますか。</p> <p>私が聞いているのはね、今のさっきのページですけど、ここ固有の条件でこうなっておるんです。この天神川の合流地点のこういう特殊な条件のもとにこの状態が発生しとると。だから、それはわかったんですけど、それをどうするのかということを書いてないんですね。今後もこのままでいくのか、ありきでこの状態なんやから。今後もこの状態でいくのか、それとも、何らかの救済、対策を講じているのかと、その辺をまずどう考えているのかということを知りたいんです。</p> <p>わかった。それで、この河川の被害についても、逆に恩恵についてもね、この原案では上流・中流・下流がバランスのとれた対策によって、今後対策を講じていくということですね。だから、上流だけが得するとか下流だけが損だとか、あるいはその逆の場合もあり得ないと。</p> <p>恩恵は同時に3者が受けるし、被害も3者が公平に受けるという前提なんでしょう、この原案では。</p> <p>それで、この今申し上げている大戸川の天神川合流地点については、優先順位はどうなっているんですか。そういう場合は型でいけば、県が管理者ではあるけれども、大戸川工事事務所がこういう状態が発生するということをつかんでいるわけですから。それを今言っているバランスのとれた対策のもとにやろうとすれば、この天神川の合流地点はどの辺の優先順位になるということですか。もう最後までやらんのか、それとも、真ん中でやるのかね、その辺のことを具体的に言うてくれんとやね、こういう状態ですよということは皆わかっ</p>	<p>何枚かちょっと戻ってもらって、流下能力のところの。これが流下能力、先ほどちょっと簡単に説明いたしましたけれども、現在の堤防と河川の状態で水がどれだけ流れるかというのを示したものです。今言われたのがちょうどこの橋と、天神川があって、そのちょっと上流側なんですから、ちょうどそこに橋梁がかかっています、その橋梁の高さとか、それからこの部分ですかね、この部分はちょうど堤防が少し低い状態になっています。それから、河床の方もちょっと高い状態になっていて、今現在の計算でいくと、ここはやっぱり279m³/sぐらいしか安全に流すことができないだろうというふうに考えています。</p> <p>それで、同じ洪水、先ほどの工事をした場合に、ダムがあっても大体ここあたり、このぐらい、500m³/sぐらいの水が流れ出るだろうというふうな計算になっていますので、ちょうどこの部分というのは今のままだと危険だと、水があふれやすいということなんです。ただ、まあ堤防の高さから、堤防の高さで評価しているわけではなくて、堤防の高さからある一定の余裕の分を引いていますので、今のままで水があふれるかといいますと、あふれるところまではちょっといくかどうかは微妙ですけども、危険な状態にあるのは間違いないというふうになっております。</p> <p>それで、大戸川の改修というのは、これまで大戸川ダムを前提として改修の計画というのが定められておりますので、ダムと河川の改修をあわせ持たせればこういった部分の氾濫というのは解消するというふうには考えています。ただ、ダムだけでは、先ほどダムだけのシミュレーションでしたので、ダムだけではだめと。ダムと河川改修が両方相まって災害をなくすることができるというふうに考えています。</p> <p>まず1点ですけれども、大戸川の河川の改修につきましては、これまでの治水の考え方として、大戸川だけではないのですけれども、どの河川もそうですけれども、上流で改修をすると、上流であふれていた水が下流の方に悪影響を</p>	-	(10/30:大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)

No	日付	ご 意 見	回 答	お名前	備 考
		<p>たと思う、みんな聞いているわけやから。それを今後どうするかという話をしとるわけやからね。だから、その辺のことをこれから詰めるのやというのならそれでいいし、現在どう考えているのかということ、滋賀県さんちょっと言うて下さい。</p> <p>今までずっと検討中してきているわけです。今も検討していると。今まで再三この質問をしているのやけれども、ずっとこの10何年間検討中で来ている。もうええかげんにやね、まあそれは、対策は具体的にこうしますということは言えないかもわからんけれども、ほぼこの辺でこう考えているということ、具体的に言うてくれんとやね、今後検討しますではちっとも進んでへん。その辺はどう考えているのや。そういう状態はよく御存じのはずやけどな。</p> <p>そうすると、結論としては、さっき説明があったようにまずダムを建設すると。2番目に堤防、ここのこの場所ですね、堤防その他の河川改修によって、両方相まって対応すると。今後はこういう事態はなくなると、こういうことですね、こういうことですね。今後、今後なくなるんやね。</p> <p>さっきの ですが、代替案をわざわざ書いておいて、結構これは今までも十分委員会でも検討されたことではないんですか。今、こんなことを言うのはおかしいけど、大戸川ダムは原則としてつくりたくないということであれば、つくりたくないで洪水被害を軽減する方法というのは、当然流域委員会が検討することですからね、これは大きなテーマだったわけですね。その辺は、流域委員会ではどうだったのかというのが1つと、それからもう1つ、原案が穴あきダムを実施しますと書いているわけ。実施しますと原案に書いておいて、代替案がこんなありますということは矛盾するのと違う。代替案というのはもう既に改善されて、議論されて改善されて、それをした上でこの原案をつくられて、これは大きな矛盾ですね。どういうことやと。</p> <p>それは回答になってないやん。ダムをやるということなら代替案なんてもう要らんわけです。代替案というのは、ダムのかわりにこういうことをやる案はありますよということであって、ダムをやるのに何で代替案が要るの、回答してへんやん。</p> <p>言い返すようやけど、それでしたら事業がまた最初に逆戻りをしとるわけやね。流域委員会はこの問題を議論していないこと自体がおかしい。原則としてダムを建設しないと言うとるわけやから。建設しなければ、違った代替案でこういう形の具体的な案がありますよということ、何を流域委員会で検討しないのかということ、私は言いましたね、そうでしょう。言いつ放して、ダムは原則建設しないというだけの問題じゃないんです。大戸川流域を初め、淀川流域はこういう危機にさらされているので、そのための一つの方策として大戸川ダムをつくるというのは当初からの考え方やから。ダムをつくりたくないでしたら、そういう危険を迂回する方法は具体的にこういうことがありますよという政策手順を流域委員会がするんじゃないのかということ、私は討論会で再三申し上げましたね。</p> <p>ところが、それを整備局もそういうことをなぜ流域委員会に対して言わなかったのか、その辺のことはようわかりませんが、いずれにしてもダムをつくるかつくりかだけの話で、こういう代替案の話は検討されてなかったということ、をきょう初めて聞いて、実はびっくりしておるわけですけども。しかも、この場でこういった話をする中で、大戸川にこういうダムをつくりたいよという説明をしておきながら、なおかつこういう代替案の話で、こういうことについて認識が不足している住民もあるかもわかりませんが、親切に書いてあるの</p>	<p>及ぼすということがあるので、河川の改修というのは下流から進めていくというのが原則です。</p> <p>そういった中で、淀川水系につきましては淀川本川、それから宇治川、瀬田川というふうな順番で改修が進められておまして、今現在として、今の時点で大戸川を改修すると下流についての洪水の危険度が増すということで、なかなか大戸川の改修単独ではできないというふうな考えております。だから、それから比べると、上流に大戸川ダムをやって、ダムでせきとめるのとあわせて、逆に今度は大戸川の水を流れやすくするという改修工事ですね、両方やることによって大戸川のこの地域というのが洪水被害が軽減されるというふうな思っています。</p> <p>それで、河川整備計画については申しわけないですけども、直轄のことしか書いてないというのが現状です。</p> <p>(滋賀県) 滋賀県でございます。大戸川につきまして、滋賀県が管理しているということで、滋賀県が最終的な責任を持つことになろうと思っております。大戸川につきましては、確かに、戦後最大の28年台風で完全にまだ、大戸川ダムができて安全にはならないというデータが示されていますが、滋賀県のほかの河川もすべて、すべからず今は戦後最大の洪水に対してまだ安全にできていない状況です。</p> <p>確かに今淀川全体を見たら、下流側から中流・上流までのバランスということもありますけれども、滋賀県の中でもほかの河川と比べて、今戦後最大洪水まで完全に安全にできる対応ができるかどうかということについては、財政状況も見ながら検討させていただいている状況でして、今のところちょっとそこはまだ検討中ということでございます。</p> <p>(滋賀県) まず大戸川につきましては、先ほど国の方からの説明にもありましたとおり、淀川の下流のことを考えると、ダムなしに河川改修だけを先にするというのはできません。まずそれをすると下流に悪さを与えてしまうということで、まずはやっぱり大戸川の上流が何かで水をためるという方法をまずしていくというのが一番だと考えています。</p> <p>その後今おっしゃられたような、それでも戦後最大対応はできないのだからということで、これは実はほかの河川もここ20年では、なかなか戦後最大洪水対応がちょっとできそうになくて、その中で今河川ごとの優先順位、それから実施の、どれだけコストを減らしながら実際の効率よく対策ができるかというのを、今もってまだちょっと検討しているところでございます。ちょっとそこについては、まず大戸川の河川の進め方については、来年、今は国が淀川全体の中で大戸川ダムについての案を皆様にお示ししていただいて、聞いていただいているという状況ですので、それが一段落しまして、来年に大戸川についての治水については県独自で、また改めて今後の進め方について皆さんのお声を聞きながら考えていきたいというふうな考えております。</p> <p>(滋賀県) まず、28年の戦後最大洪水の話が中心になっていますが、洪水というのは、それ以上の雨が降る可能性も十分あるわけですから、県としてはまず全体、県の中で大戸川の河川改修をどういう優先順位でやっていくかということをご説明させていただくとともに、改めて、それ以上の洪水が来ることも、必ずそれはないということはないですから、流域の中で皆さん大きな被害が起きないようにどうやっていきたいと思いますかということについても、あわせて皆さんと意見交換をしていくというのを具体的にはさせていただきたい。差し当たっては、まさにこういうふうなシミュレーションもありますけれど</p>		

No	日付	ご 意 見	回 答	お名前	備 考
		<p>かもわかりませんが、しかし基本的な考え方としてはおかしいわけですね。ダムをつくるというおきながら代替案がありますということはね。だから、こんな案は基本的におかしいですよ。尋ねられたら質問として答える必要はあると思いますけれども、こういう文書として代替案がありますと書くこと自体矛盾しとる。あんな、そう思いませんか。</p> <p>この会場には今までの経緯も十分御存じない方もおられるし、最近の大戸川ダム等に関する円卓会議だとか再三再四あちこちでそういう機会を設けてやっておられる、そういう経緯を踏まえて今日こういう説明会があるのですけれども。先ほどちょっと説明がありましたように、昭和53年に地元の自治連合会、大鳥居を含めてですね、大戸川ダムは大戸川流域や淀川流域の洪水を守るために絶対不可欠やから何とかこの計画に賛同してほしいという当時の建設省からのお話がありまして、再三我々も何回か寄りまして議論をしたのですけれども、結果として国がやっぱりそこまでやると言うているのに、地元として知らん顔をするわけにはいかんやないかと。やっぱり大所高所に立った判断をして国の政策に賛成しようやないかということで、53年に基本計画の調印をしたわけです。</p> <p>それで、平成元年にはそれを受けて国土交通大臣から事業を再開しますと。滋賀県の知事さんに対して地域整備計画等も順次進めてくださいという大臣通達があって、そしてこの事業が徐々に軌道に乗って、さっき報告がありましたように現況のダム工事ができつつあったわけです。ところが、河川法の改正がありまして、学識経験者等の助言を得なさいという必要があった場合は、そういう委員会をつくって話を聞きなさいと。こういう河川法の改正があって委員会がつくられた。この委員会の構成自体は変な構成でしたので、私もこれは問題だということ言うたんですけども、そのままの形で委員会をやらせて、結果としてダムは原則つくらないとされたわけです。その理由は書いてあるとおりですけども、主な理由は主に環境に著しい影響があるからということ。大戸川ダムについても例外ではないということ。現在に至っているわけです。</p> <p>その円卓会議等があったときに私が申し上げましたけど、まず53年に基本協定を出したときに約束をしたんですね、判こを押して。来年には大臣は官報で大戸川ダムを建設しなさいと言って告示しているわけです。にもかかわらず、それをどうして中止するのか法的な根拠を示して、法律上そういうことができるのかどうか。学校の先生が生徒に教えるときに、両方で判こを押して実印を押した契約をいつでも勝手に反故にできるんですよと学校の先生は教えますか、民主主義国家においてそんな国がどこにあるんですか。</p> <p>一たんお互いに了解して文書も交えて、県知事も立会した協定書が、いつの間にやら流域委員会がそういう結論を出したから、だからもうやめましたというようなことが言えるんですか。河川法のどこにダムの建設の中止ができることが書いてあるのか。関係法令のどこに書いてあるのか。どこにも書いてない。したがって、法律的にはダムの建設を中止するという法律上の根拠は何もないわけです。それははっきりしておる。</p> <p>だから、流域委員会の前の委員長は龍谷大学の法律の先生です。名前は忘れたけど。その先生に聞いたら、それは法律のどこにもありませんと言うてはった。あんな、委員長をしとって法律にないものを何でダムの中止の報告ができるのか。あんな委員長やったら委員の皆さんに根拠はありませんが今回建設中止の届けをしますのやと、あんな何で言わへんのやと笑い話をしとったけれども、</p>	<p>も、大きな洪水が来たときにどこが本当に氾濫してどれぐらいの水深になるのかということからお示しさせていただいて、そのときに皆さんの避難場所はどうなるのかという、今までの整備水準以上の洪水が来てどうするかというお話も含めて、意見交換をさせていただきたいと思っております。</p> <p>代替案につきましては、もともとの考え方として流域委員会の方が言っていたのは、すべての代替案を検討した上でダムしかない場合を除いて、原則実施というような言い方を経て、流域委員会自体が代替案を検討するということはありません。当然、治水対策というのは河川管理者がやるべきものですので、河川管理者がやるということですけども。これまでは、大戸川ダムは必要だと言っていたのですけれども、大戸川ダムにかわる治水対策というのを示した上で事業をやらないのではなくて、必要だけれども、この時点ではまだ順番ではないという意味で当面実施しないということを書いていたわけなんです。流域委員会等につきましても、代替案等について説明をして事業を当面実施しないということを言ったわけではないんです。</p> <p>あと後半の部分で、大戸川ダムを実施すると言いながらも、何もダムにかわるものを検討せずにダムだけをやるというわけではなくて、やはり河川管理者としては、当然ダムをやらなければ、こういうことも考えているというのは検討しておくべきだと思いますので、原案で事業を実施するというふうにしていきますけれども、ダムを実施しなければ考えられることとしてはこういうことも考えられるということを示させていただいたということ。理解していただければと思います。</p> <p>こういうものもありますけれども、一番いいのはダムだというふうに考えられる。大戸川ダムを実施するのが一番いいと考えているということです。</p> <p>治水対策を考えるというのは、前提は河川管理者の責務だと思いますので他人任せに、例えば流域委員会に代替案を検討してくださいということはないと思います。それは河川管理者みずからが治水対策がある、そしたらそれにかわるものはどんなものがあるかというのを比較検討して一番いいものを提案するというのが道筋だと思いますので、これまで説明していなかったというのは、説明のかたて落ちかと思っておりますけれども、代替案を挙げて、その中でも一番いい案を私どもの方は出したいというのは、これは間違いではないと思っております。</p>		

淀川水系河川整備計画原案(大戸川ダム建設事業)についての質問・回答集(大戸川ダム工事事務所)

2008/2/19 版

No	日付	ご 意 見	回 答	お名前	備 考
		<p>そういうことです。</p> <p>それから、今の問題になっている、もし大戸川ダムを休止するのやったら、洪水はダムがあるなしにかかわらずやってくるわけです。やらないのやったら我々の流域はどうするのか、淀川水系はどうするのか、この代替案でどうするのかということをもっと検討して流域委員会も検討したらええやないか。そして、我々の前でダムをつくらない場合は、こういう対策を講じて安全ですということを示しなさいと言うたわけですね。</p> <p>それから、第3点目は、大鳥居を初め、既に移転をされた、河川から、祖先からの土地を離れて新たに移転をされたわけですから、そういう精神的な苦悩も含めて撤退計画をね、ダムをやらないと言うんやったらどういう後始末をつけて尻ふきをするのか、その撤退計画を示しなさい。そうでなければ我々としても、もうやめましたでというだけでは、今までの苦労は水の泡です。先ほどから何回も言われましたように過去にこういう経緯を踏まえてやってきているわけですから、そういう時間的、人的、精神的、肉体的な問題を含めて償いの計画も含めて撤退計画を示してください。</p> <p>この3つの、法的な根拠と、それから約束は破ってええのかということ、あと撤退をするのやったらどういう撤退の方法をするのや、3つを示して、それからしかる後に大戸川ダムは建設しませんということなら、我々はその3つの示された案を十分踏まえて今後対応していきますので、それでなければ大戸川ダムは休止できませんよということを言うているわけですね。</p> <p>したがって、今晚そういう結論になったけれども、建設中止という言葉を使わずに、使わずにはなしに使えずに、使えずに当面つくりませんということ国土交通省はあらわしているわけですね。建設中止はできないから当面は実施しませんと、いつかは実施しますということで、こんな案になったわけですね。こんな穴あきダムをつくりますという説明会でしょう。代替案の検討の説明会と違うんでしょう。</p> <p>そしたら、私は今までから言いたかったんやけど、国土交通省の役人の方がこんな流域委員会みたいなへんちょりんなものをつくらんでも本を読んだらわかることでしょう。環境の学会はこういう考え方をしているのかは学会の報告書を見たらわかるでしょう。わしらでもそのくらいはわかるのやから。そんなことに大きな時間と金をかけて、やってきて今日になったのやけれども、過去のことはともかくとして、とにかくやるということをもっと自信を持って進めてもらわんと。だれかにおもねっているというのか、遠慮しておるというのか、丁寧なのは結構やけれどももう少しりんとした態度で自分らが政策を立てて、その政策を実行するというなら、そういう態度で進んでもらいたい。</p> <p>我々は過去のそういう経緯がありますので、それに従って積極的にやってくださいということをもっと再三申し上げてきたわけですね。</p> <p>そういうことで、今後ともさらなる努力をしていただきますようお願いをいたしまして、簡単ですけど。</p>			
14	H19.10.30	<p>改修だけのシミュレーションやったらどうなるんですか。</p> <p>この写真ね、28年と57年の写真を見たところ、被害のあった場所というのは、これは急カーブの場所ですよね。だから、この幅が、狭窄部が狭くなっているからとか、浅くて流量が制限されるからというプラス、速度がここで殺されることによって氾濫するということがありますよね。ここを例えばもうちょっとアールを緩やかにするような工事をすることでそれが防げるのではないか</p>	<p>改修だけでいきますと、今この赤い、外側のラインが28年の洪水が来たときに流れてくるだろうという水の量です。河川改修をここまでやれば、今の計画では、550m³/sというのが大体今の考えでやっている河川改修のラインなんですけれども、550m³/sというラインで改修計画を考えていますけれども、これを例えば800m³/sとか1000m³/sとかいう河川改修を行えばそれは解消できると。だから、河川改修をどこまでするか、ダムだけですか、河川</p>	-	(10/30:大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)

No	日付	ご 意 見	回 答	お名前	備 考	
		<p>など思うんですけど、そこら辺はどうですか。</p> <p>その災害のときの天ヶ瀬ダムというのはどれぐらいのパーセンテージになっているんですか、貯水量は。というのは、あふれ出るということは、下でストックしているからあふれるわけですよ。</p> <p>でも、下の方で抵抗がなければ実際影響があるわけじゃないですか。下の方でもしストックしていたら上の方も水位が上がるだろうし、下の方が抵抗が少なければ上の方からの水位も下がりますよね。</p> <p>その瀬田川の状態は、その洗堰の状態がどうだというのは、この担当はどこになるんですか、担当の方は、滋賀県ですか。</p> <p>このダムをつくる時に、建設のためにまた土砂が必要になると思うんですけど、これはどこからどこに運んでくるんですか。今信楽の方はもう山がどんどんなくなって、これというのは逆に、いろんなものを建設するためやろうけど、洪水のときの危険性を高めていると思うんですよ。それで、信楽の、上流の方の山をつぶしてこのダムをつくるのやったら、この計画のときの水量とまた違ったことになるだろうし、この地域の災害を防ぐということを第1の目的にこれを建設するんやったら、上流の山は絶対崩したらだめですよ。</p> <p>今の方と、その前の方の質問を共通すると思うんですけど、この代替案の中で耐水化というところがありますよね。440戸の建物が対象となり、住民の同意が不可欠であり、実現には長期間を要する、だからダムの方がいいと。この長期間を要するというのはどういう裏づけがあって出てきた言葉でしょうか。</p> <p>その50何戸の移転のころは、私はここに住んでなかったんで、2年ほど前なのでわからないんですけど、この50戸ぐらいというのはどの場所のことですか。</p> <p>上流の黄瀬も大鳥居にしても、このダムの建設の目的とされている洪水には関係ない方々ですわね。だから、移転の説得に時間がかかるのは当然だと思うし、440棟の方というのは被害に遭う可能性があるという方なので、例えばダムでなくて輪中堤もしくは嵩上げという方法がありますよと。その説明で費用がダム建設やったら幾ら、輪中堤やったら幾ら、嵩上げやったら幾らというのを提示して440棟の方に説明をしたときに、440棟の人がそんなに長い間反対するかどうかというのは、やってみないとわからないと思うんですよ。</p> <p>これは先ほどの方も言っていましたけど、ダム建設にストップがかかったときに流域委員会の方にそういう代替案の相談がなくて、今回こういうふうに出てきていると、それで不安になられるのはよくわかるんですけど、今これだけできているというのはダムをつくりたいからという裏づけを出すために出てきているのではないかなと。ほかの方も質問をされていましたけれども、17年何月かに中止になって、19年になって再開になったというのは、だれだれさんが発言をしたことを受けてじゃないかということがあったんですけど、僕は単純に総理大臣が変わったからやと思うんですけど。それでお金がかかるようになってダムをつくらうということがまずありきで、だから、こういうふうな何の裏づけもなく耐水化ということはだめだという。</p> <p>例えばこの前調査をやって、440棟の方にこういうアイデアがありますけどどうですか、費用はこのアイデアだったら幾らということをやちゃんと説明した上で、それでどうやったかということがあって、440棟のうち例えば400件の方はそれでもダムをつくってほしいということであったというデータを出されたら納得できますけれども、そういうデータも何もなしに長期間を要するという</p>	<p>改修だけであるのかという選択肢で、河川改修で大きな河川をつくれれば当然被害がなくなりますし、ダムと現状の河川改修であればこうなるというふうなことです。</p> <p>河川の改修にはいろんな改修があるんですけども、例えば上流から流れてくる水が、堤防の上から、堤防の高さを超えた量になってあふれてしまう被害と、そうではなくて、あふれはしないのだけれども、護岸がずっと削られていく、流速によって削られていくと、それで、最終的には破堤すると。</p> <p>例えば、ここに被害の写真がありますけれども、ここはあふれているというよりも、流れに削られているというふうな雰囲気で見えますよね。こういった削られる部分につきましては、河川の護岸を張るとかですね、コンクリートで張っていく、それから水の流れを弱くするというふうな工夫も必要かと思いません。ただ、さっき言いましたように、28年の洪水とか57年の洪水とかというのは、それだけやっても堤防自体を乗り越えてくるような流量になりますので、基本的に今ある堤防を強くするだけでは災害はなくならないと思います。</p> <p>大戸川の被害と天ヶ瀬ダムについては、もう全く関係ないと思っていただければ結構だと思います。天ヶ瀬ダムに幾らためても天ヶ瀬ダムの貯留の影響が大戸川まで来ることはありませんので、大分高さの差がありますから。だから、天ヶ瀬ダムでの影響というのは大戸川にはないと。</p> <p>一般の緩い流れの河川ですとそれはあるんですけども、瀬田川の場合、ここにちょうど瀬田川洗堰があって、ここにずっと鹿跳溪谷という溪谷がありますよね。このあたりは結構急流ですよ。それで、急流で、高くなってますね、落差もありますから、天ヶ瀬ダムの貯水量の影響がここまで来るといことはありません。影響があるとすれば、瀬田川から流れ出る水によって、大戸川の水位というのは影響を受けるかもしれないけれども。</p> <p>先ほどのシミュレーションでいきますと、この洗堰というのは洪水時には全部閉めてしまって水を流さないという計算でやっています。</p> <p>滋賀県です</p> <p>今のご質問で、ダムをつくるのに、これは旧の計画のダムです。先ほど説明したときに、このダムをつくる堤体積が70万m³、70万m³のコンクリートが要ります。新しい方のダムにすると24万m³のコンクリートが要ります。このコンクリートをつくる時に、当然骨材とか砂が要るんですけども、これにつきましては、今ここに、旧の大鳥居の土地の集落の跡に第2名神、ここに栗東トンネルという、大きなトンネルがあるのでありますけれども、このトンネルから出た骨材、これは結構いい骨材なので、この骨材を使わせてもらうということで、ここに仮置きをさせてもらっています。ちょうど県道を通っていただくとよくわかるんですけども、巨大な土の山になっております。この土が大体70万m³ぐらい今あります。この土を使って、この旧の、このダムですね、これが70万m³ですので、大体この骨材を使えばこのダムができるだろうということで、ちょうどここに骨材を確保しています。</p> <p>それで、今回そのダム計画を変えることによって小さくなれば、ここにある骨材で十分足りると思いますので、新たに山を掘削して骨材を確保するという必要がないというふうには考えています。</p> <p>裏づけがある数字ではございません。今ここで言っておるのは440戸の対象があるわけですが、これは戸数ではなくて建物として440棟ですけども、今、大戸川ダムを建設した用地は既にも買収させていただいて、移転が全部で55戸でございました。55戸の移転とあれだけの用地の買収をするのにここまでの時間</p>			

No	日付	ご 意 見	回 答	お名前	備 考
		<p>想像だけで、この耐水化を規定してやろうというのはすごく強引に思いますね。</p> <p>あと、滋賀県の担当の方が来ておられましたけど、最初も言いましたけど、この上空からの写真を見たら、洪水になっているのは水量が徐々にふえたからというよりも、カーブが急なところ 2カ所で決壊になっているわけですね。28年の破堤場所から57年の破堤場所は下流の方に移動しているわけですね。ということは、これは僕の勝手な想像ですけど28年の洪水のときに決壊した場所を改修して、そこが多分急激ではなくて少しなだらかに変化したのではないかなと思います。それで結果、下流の石居橋ですか、ここの方が負担を受けることになって、57年にはここが被害に遭ったのではないかと。ということは、こういう急激な河道を改修する工事をすれば、こういう危険性はかなり軽減されるのではないかなと思うのですが、滋賀県は河川の担当としてどう考えているんですか。</p> <p>こういうダムをつくるにしても公共工事をするにしても、どんどん借金をして自然をつぶして、子どもの代とか孫の代に負担が全部行くわけですね。もし安く、環境破壊も少なく、輪中堤とか嵩上げということができれば、そっちの方がいいに決まっていると思いませんか。お金を使いたいというのが前提にあるからダムにこだわるのではないですか。</p> <p>この代替案、それぞれに対しての環境に対する影響とダムを建設するときの影響というのは、僕は専門家でも何でもなしわからないんですけど、この代替案、それぞれを否定するのであれば、この代替案に対してこの流域の440棟の方がすごい反対をされた、440棟のうち何棟が反対したからこの計画は無理ですというデータがないと全く説得力がないと思いますよ。もしアンケートをとって440棟の方に意見を聞いたら、これだけ予算が輪中堤の方が安いのであればそっちの方がいいと思うという意見が、もしかすると過半数かもしれないですね。そういうことをやらないでダムというのを先走りするのはどうかと思いますけど。</p> <p>よくわかるんですけど、ここにダムの建設がよりよいということを出すのであれば、その代替案がそれだけダムの建設よりも劣っているということを証明しないといけないわけですよ。なのにあなたの経験だけで長期間を要する、ダムを早くつくった方がいいということで建設をするというのは余りにも説得力がないと思うんです。ここにこうやってこういう案があるけれど、それよりもダムがすぐれているというのであれば、例えば今僕が気づいたのは耐水化についてですけど、440棟の賛同を得るのに時間がかかるからというあいまいな言葉ではなくて、実際に調査をしてみて、反対の人の方が多かったからというんだったらわかりますけれどももしかしたら過半数の人がそういう方法があるのならそっちの方がいいという意見になるかもしれないではないですか。何でそういう調査をしないで、ここに載っているのかなと。</p>	<p>がかかったということを考えると、今から先に440の建物を移転するなり対象として輪中堤をつくるなりというのは、ダムをやった経験から言うと恐らく気の長い話になる、ちょっとなかなかものにできるものではないのではないかなと考えております。</p> <p>55戸といますのは大鳥居、大鳥居の方が集団移転されているのが53戸ですね。それから、上流の黄瀬の方も含めて全部で55戸の移転です。</p> <p>お金を使いたいから、ダムをつくりたいからということをやっているわけではありません。輪中堤をするにしても嵩上げをするにしても、これはお金を出すのはだれか別にしても、やるのは皆さんこの地域の方なんですよね。この地域の方がどうするか、上流にダムをつくることによって洪水被害が軽減されるのか、例えば家のすべてを嵩上げするのか、もしくは輪中堤と言いますが、輪中堤をするということは当然輪中堤になる場所というのは何かをつぶさないとい堤防はできませんから、ここにある何かをつぶして堤防をつくるということでしたら、環境破壊というのは一概に。何が環境破壊かというのはダムだけが環境破壊をしているわけではなくて、それは治水対策の何かをしようすればどれもが何らかの影響を与えるのですから、そういう仮定の影響を適切に評価して軽減する方法もあわせて考えるのが事業の進め方かなと思います。</p> <p>今、言われたように、確かに輪中堤なり、極端に言えばこの地域が浸かって家だけが助かればいいのか、それとも全体の畑も田んぼも含めたような治水対策が必要なのかなという分かれなのかなと私は思うんです。先ほどの嵩上げとか輪中堤、そういう選択は確かに地域の方がすべき問題かなと思いますけれども、私のこれまでの経験から言うとこの地域でそういったことを今から起こすよりも、既に用地を提供していただいて移転が終わっている大戸川ダムをつくった方が効果としては早く発揮できる。そして、治水としていつまでかかってもゆっくりやればいいのかというものではないと思うんですよ。やはりやる限りは、事業でお金を投資する限りは早く効果を出すという必要性があると思うので、今の代替案という考え方からするとダムの方がいいのではないかなということを示させていただきます。</p>		

淀川水系河川整備計画原案(大戸川ダム建設事業)についての質問・回答集(大戸川ダム工事事務所)

2008/2/19 版

No	日付	ご意見	回答	お名前	備考
15	H19.10.30	<p>羽栗町の と申します。今の関連ですけどね、280m³/sの水が流れても多少堤防から水があふれる可能性はあるというお話でしたのですけれども、そうすると整備計画の原案が出ているのですけれども、原案の52ページですね、その堤防の補強をする必要のある川ということで、距離と長さを書いてあるのですけれども、この中に大戸川が入っていないというのはなぜかということですね。だから、大戸川の堤防についても補強する必要があるというふうに、認識にならないのかどうかですね。それをちょっとお聞きしたいです。</p> <p>心配やったら県に言えということですか、簡単に言うと。管理者は県やと、そういうことですか。</p>	<p>まず、整備計画原案の中に入っていないというのは、さっき一番最初に説明させていただいたように、今回の整備計画というのは、直轄河川を対象としたものです。それで、大戸川の場合、瀬田川は直轄河川ということで、この瀬田川ですね、琵琶湖河川事務所が管理しております。瀬田川の合流点から大戸川のダムのちょっと下までは滋賀県さんの管理になっています。ダムの区間だけ国の直轄の管理、甲賀市の方に入るとまた滋賀県さんの管理ということで、管理が分かれておまして、これは住民の方々から見られると行政のおかしなところかもしれませんけれども、河川の管理というのは国と地方の役割分担でそういうふうになっています。</p> <p>それで、今回の整備計画は、申しわけないですけれども、直轄の部分だけにしか記述してないので、大戸川の河川改修については一切記述してないというのが、整備計画の中身になっています。</p> <p>県にということですが、やはり国も県さんと一緒になってこういう治水計画は立てないといけないと思っております。</p>	-	(10/30:大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)
16	H19.10.30	<p>牧町の ですが、この6ページの基本的なことでちょっとお伺いしたいんですが、今のですが、その河川整備方針を示されて、二級河川については大戸川ダムの関連が、知事の権限になっとるわけですけれども、今日まで洪水が出てもう20何年になるわけですけれども、県として一般県民に示された方針というのはどういうんですか。</p> <p>河川のね、県としての方針ですね。</p> <p>いやいや、そんなことは聞いてないので、県としてどういう考えで今までこういう災害対策については、その方針は何という、計画ですか。</p> <p>いやいや、だから、県は河川に対して対策は講じてこられなかったの。</p> <p>いつときじゃなくて、前提があるわけでしょう、県が二級河川じゃないですから。その場合大戸川に対してはどのようなふうで、どのような計画で、どのような予算をされて、今日までされたんですかと。何もしなかったというのやったらそれでいいですよ</p> <p>だから、それは防災上問題はないという認識でいいんですね。</p> <p>それは、一言で言っていたきたいのだけれども、県は何かその計画があるんでしょう、そのほかの河川との兼ね合いでやっておられたんやったら。大戸川はこうやとか、よその河川がどうやとかいう話があるわけでしょう。その計画というのは単に思いつきでやられたんですか。どのような計画があるんですか、明確に。</p> <p>計画できてないということですか。</p> <p>ないんですね。</p> <p>それともう1点、先ほどから出ておりますが、基本的に今の下流からやっていかないといかんということになれば、上に一旦とめるダムをつくる以外の方法がないという話ですね。前回のおたくの課長がおっしゃったのも同じ意見だったと思いますが、そうすれば、今の現状として、こういう地域がそういう災害に見舞われる可能性というのは非常に高くなっているんで、特に地球温暖化の問題で、最近の豪雨を見てもわかりますが、そういう中で、やっぱり今の方向としては、手法としてはいろいろ、その話後で説明があるのかもわかりませんが、穴あきダムとかいろいろあるかもわかりませんが、やっぱりダムの必要性について県としては理解をされたというか、認識をされているという、こういう理解をしていいんですか。</p>	<p>(滋賀県)今のご質問は一番上の河川整備基本方針の。</p> <p>(滋賀県)まず河川整備基本方針というのは、淀川で1つをつくるものでして、大戸川で河川整備基本方針というものは。</p> <p>(滋賀県)今までそういう具体の計画というのは、法律で定まった計画というのは今までないです。</p> <p>(滋賀県)先ほどからお話ししてありますとおり、今の川をよりたくさん洪水を流す対策というのは、下流の制約があったのでできなかったと。ですけれども、昭和28年、それから57年とかの大きな洪水のときには速やかにその災害復旧をさせていただくとともに、あと、川の中を一部浚渫というか掘削というか、川の中の是正というんですかね、整正は昔から一応させていただいておりました。</p> <p>(滋賀県)県としては、先ほどから申しておりますとおり、洪水をたくさん流す対策はできないので、いずれにしても今まで国がダムを実施するという中で、大戸川ダムの治水がほかの川と同じぐらいまで上がるではないかということの中で、ダム計画について今までは協力させていただいてきたというところがございます。それで、大戸川そのものについては、そうした中で、現状の中でできる限りの維持管理はやってきているというところがございます。</p> <p>(滋賀県)防災上は、確かに28年の戦後最大対応ができていません。ですけれども、これもほかの川も同じぐらいのことですから、ほかの川と横目で見ながら少しずつ全件的にすべての川のレベルを上げてきたと。それで、大戸川は大戸川ダムでそれが一気に上がるだろうという形で今まで県としてはやってきたというところですよ。</p> <p>(滋賀県)そうです。100年に1回の洪水に対して最終的に安全にするべきだという計画は持ち合わせてはおります。</p> <p>(滋賀県)はい</p> <p>(滋賀県)改修の断面とかそういう計画とかはつくりますけれども、実際に今実施ができないということなんです、下流側がそういう制約があったということ。</p> <p>(滋賀県)県としての大戸川に対するスタンスなんですけれども、これは私の言葉というよりも、9月の議会で知事がお話ししたそのとおりにお話をさせていただくのが一番正確だと思います。ちょっと今読ませていただきます。</p>	-	(10/30:大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)

淀川水系河川整備計画原案(大戸川ダム建設事業)についての質問・回答集(大戸川ダム工事事務所)

2008/2/19 版

No	日付	ご 意 見	回 答	お名前	備 考
		<p>もう一つわからないんですが、どうなんですか。</p> <p>2点だけお願いしたいと思いますが、原案の32ページ以下に書いてありますが、方針の具体的な整備内容の中で6点ほどあるんですかね。これは大戸川ダムが当然この原案が通っていけば、これは大戸川関連でもハード、ソフト両面とも対応できるということになるわけですね。それと、13年の水特法に基づく整備計画についての考え方等についてお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>原案の32ページ以下に書いていますね、整備内容というやつが。これは大戸川に対して、これは淀川水系全体の話でしょう。</p> <p>ですから、今回の大戸川関連での大戸川そのものにも適用されるものなのかどうか。これは内容がハード、ソフト両方ありますね。</p> <p>そこまでの話は別にしまして、基本的には適用されると理解したらいいわけですか。できるだけ具体的、詳細にこの原案をつくっていくというような記述がありますので、確認していただきたいのですけれども。生き物に対する・・・、人と川の繋がり方。</p> <p>それは具体的にはいろいろあるでしょうけど、その段階で出てくると思いますが、一応基本的にあるのやったら教えてほしいと思うんですけど。</p> <p>そういうことでひとつ、その流量について再度検討をお願いしたいと思います。大体2.8m³/s ぐらいの流量では、もう渇水状態が続きます。そうすると、それ以上3m³/s ぐらいになってきますと、上流から少々流れてきますので、水位の問題。</p> <p>それと、なにですけれども、まあ最近雨が少ないわけですので、水量も非常に少ないと思いますけれども、大戸川発電所から下流については、非常に土砂が堆積がふえてまいりました。そうすると、川幅が縮小されて、水の流れが非常に悪いということがございます。</p> <p>それで、上流からいきますと、町の、昔の別所橋のところ、非常に堆積が多い。それから、牧のシミズの下ですね、コマタというところですけど、そこも堆積が多い。そうすると、綾井橋の下も堆積が多い。荒戸橋のあとも多い。それから、中学校の堰堤のノムラ堰堤の下がほんまに細くなっている。そして、また石居のところもそうですし、イマムラのところでもそうです。河川改修をひとつやってもらわなければ、先ほども話に出てたと思いますけれども、非常に流量が少なくて、中州ができてヨシが生えて、それから樹木が生えて、川幅が自然と変わっていくのが大戸川の実態でございます。</p> <p>そういうことで、流量の問題と、そして先ほどありましたように、河川改修を主としてやっていかなければ、淀川水系のこの原案については、木津川をやるとか桂川をやるとか野洲川をやるとか、瀬田川の下流のあそこを浚渫して何するとかいろいろ言われておりますけれども、大戸の水系についてもやはり整備計画案を皆さん方に示していただかなければ、ひとつ問題だと思います。</p> <p>そういうことでひとつ、大戸川の現状をどうぞ皆さん方一回歩いてください、川の中を。昔とどのぐらい変わっているか。私は川の決壊のときも消防の方で何回か決壊のときに出動したことがございます。そのときと今と現状がほとんど変わっております、以前と。まだ決壊箇所はたくさんあります。やっぱり司会者の方もやはりその水系をもう一回確認してください。まだ僕らの見た目ではここが危ないというところがたくさんあります。そういうことでひとつ、まず流量の問題から。</p>	<p>県の評価としましては、大戸川ダムは県にとって重要な課題であると考えております。今後大戸川ダムの地元の方々の意見や、国が示される財政的な負担等の説明を踏まえて、判断してまいりたいと考えております。というふうに知事が答弁しております。それから、もう1つ、大戸川ダムを建設した場合のメリットとしては、大戸川が下流に対して流量を増やすための河川改修ができないと言われる中で、大戸川の治水安全度が上げられることにあるということで、大戸川の治水の特徴についても踏まえた中で、これから知事の方で判断していくということになっております。</p> <p>よくわからなかったんですけど、1番目は原案の方の。</p> <p>そうです、淀川水系全体の話です。</p> <p>これは水系全体の理念といいますか、概念を示したところなので、当然大戸川にも適用されると思います。ただ、個別にこれをとってということはないですけれども。</p> <p>ここに書いてある項目はすべての河川ですぐにやるかということ、そうではないと思います。それぞれ河川ではこれを具体的にこういったもの、こういったものというのは出てくると思いますが、すべての河川でそれをすべてやるかと言われると、ちょっとどうかなという気はしますが、よくわかりません。このメニューをすべての河川でやるかどうかというのは、考え方としてはこれです。</p>		

淀川水系河川整備計画原案(大戸川ダム建設事業)についての質問・回答集(大戸川ダム工事事務所)

2008/2/19 版

No	日付	ご 意 見	回 答	お名前	備 考
17	H19.10.30	<p>ちょっと初めてこういう説明会の機会に参加させていただきまして、ちょっとわからん点を申して質問いたしますのでお答え願いたいと思います。淀川の水系の原案については、大戸川の利水と発電は撤退するということがうたわれておるわけでございますけれども、これは大鳥居の発電所を指しているのか、大戸川発電所を指しているのか、それをひとつお聞きしたいと思うんです。</p> <p>先に言いますと、それをもし大戸川発電所が撤退すれば、水量の問題はいいわけでございますけれども、大戸川発電所をそのまま維持するとなれば、水量の、発電、つけかえも必要になってきますけれども、発電所の水量の問題ですけれども、今発電機、大戸川発電所、2台運転しているわけです。そうすると、取水の取り入れ口で大体3m³/sの水が必要ということを言われとるわけです。そして、今現在大体2.8m³/sぐらいの水が流れていると思いますけれども、それ以上水が少ない場合は、桐生辻の堰堤から大戸川発電所の方の橋の状況ですね、水がほとんどない状態です。</p> <p>それで、ダムの方でも発電所の橋の下に水位の観測板がついているわけでございますけれども、あの子の水位が60から70という水位になってきますと、あの橋の上流桐生辻まで湧水状態が続きます。そこで農業用水もとっておられますけれども、今現在農業用水はとれない状態です、60から70は。その場合は発電と、今まで過去に協定が結ばれて、水路から水を落とすというような話も聞いておりますけれども、湧水状態が続いております。そうすると、発電所から桐生辻まで大体4kmぐらいあるのではないかと思いますけれども、非常に湧水状態ということなんです。</p> <p>そうすると、発電所のあるところで80から90の水位になってきますと、上流の水が流れてくるというような状態ですので、大体今2.8m³/s自然流水すると言われておりますけれども、それはもうそれ以上に、ちょっとオーバーすることはできないのかどうかということをお聞きしたいと思っております。</p> <p>ただ、大戸川の水位を測定させるのは、多いときと少ないとき、大体はかかっておられます。月に1回ぐらい測定に来ます。私も1年間300日はそのゲージとにらめっこしてます。水位がどのように変わってきたら、上流の水がどういふぐあいに変動があるかということも確認しております。</p>	<p>ありがとうございます。まず、発電の話をしていただきます。もともとの計画では大戸川ダムの計画というのは、洪水調節、さっき言った4つの目的でありました。今回洪水調節専用にするのですけれども、まず水道用水につきましては、下流の方の需要がないということで、今回水道用水のない形での協議を、この案をもとに下流の県さん、それから利水者と協議をしているところでございます。整備局の案としては洪水調節専用ダムにしたいというふうを考えています。</p> <p>それで、発電なんですけれども、発電といえますのは、もともとの計画、これですね、平常時はここまで水を貯めます。平常時にここまで貯めて、この間で洪水調節をするということですから、水がここまでは常に貯まっていると。それで、当然上流から水が流れ込んできますから、この水路を流れて下流に水が流れていっている、この落差があります。この落差を利用して発電しようということがこの発電でございます。だから、水がたまっていることによって発電というのが初めて出てきます。今回のダムにつきましては水が貯まっていますので、当然落差がありません。水は流れているだけなので、落差がないので、発電というのはこの新しいダムの計画ではできませんので、目的から発電というのは外させていただきました。ということで、目的からこの発電がなくなった。この発電といえますのは、この新しいダムの落差を使った発電、これがなくなったということでございます。</p> <p>それから、現在の発電所ですけれども、今言われている発電所がこの大戸川発電所というのがここだと、そうですね、大戸川発電所。それから大鳥居の発電所がこの位置にあります。それで、2つ発電所があります。この大戸川発電所につきましては、水をとっているのがこのあたり、この辺かな、この辺に取水堰がありまして、取水堰をずうっと水が流れて、ここに落ちてくるというものです。</p> <p>それで、ダムのこの位置につくる、もしくは上流側につくるということは、この位置につくる、新しい計画はここですので、ダムをつくるということは、この部分で水が遮断されますので、今のままですと、大戸川の取水堰から大戸川の発電所までの水路というのは分断されますので、今のままでは発電ができません。</p> <p>それから、当然ここにダムをつくる、新しいところでダム、ここへ、どちらでもいいですけれども、どっちにしてもこの大鳥居の発電所というのは洪水時には水没しますので、今のままではこの大鳥居の発電所をそのまま使うということもできません。</p> <p>また、これは琵琶湖の発電は関西電力のものでありますから、今回の計画をもとに関西電力さんとこれから協議してどうするかというのを決めていきますけれども、今のところの案としては、この2つの発電所を廃止して、その廃止した補償をお支払いするというふうな、最終的には補償というのが今のところ考えているものですが、これは全然関西電力さんとお話をしていませんので、どういふふうになるかはわかりませんが、現状では、そのまま発電をする、行うというのはできません。それで、新しい目的としての発電というのもなくりました。</p> <p>先ほどの質問の中でいろいろと大戸川の現状とか流量のお話を聞かせていただいたのですけれども、現状では私のところで流量の調節をしてないものから、流量の観測等はやっておりますけれども、なかなかうまく実態をつかめてないところがあるかもしれません。このあたりはよく勉強していきたいと。先</p>	-	(10/30:大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)

淀川水系河川整備計画原案(大戸川ダム建設事業)についての質問・回答集(大戸川ダム工事事務所)

2008/2/19 版

No	日付	ご意見	回答	お名前	備考
			ほどの堆砂の問題ですね、いろいろなところで砂がたまっているというふうなお話も聞かせていただいていますので、そういうのを現地を見ながら勉強していきたいというふうに思っていますので、また今後よろしく申し上げます。		
18	H19.10.30	64ページ、原案ですね、これを見ていますと、どうもはっきりしないんですね。というのが、上から6行目、7行目のところで「大戸川ダムの整備により」と、何か書いているんですが、実際に大戸川ダムを建設するという方向にあるのかなのか、これをはっきりしてないので、まず。それと、ダムの目的もいわゆる洪水調整目的専用の流水型ダムということになっているんですが、大戸川というのはやはり農業用水等もかなり利用していると思うんで、利水の面でも、これはやはり考える必要があるのやないかなと。非常にその計画自体が、どっちでも逃げられるように、これは考えているのと違うかなという感じがするのですが、そのあたりはどうなのか、ちょっとお答えいただきたい。牧町古田です。	済みません。先ほどにも出しましたこの原案ですね、これの64ページの記述ですけれども、記述の中では64ページの「また、大戸川ダム整備により(中略)図ることが可能になる」という、「可能になる」というふうに書いているのですけれども、これの前に、その2行ほど前ですね、4行目の最後のところですが、「これを生じさせないように河道改修に先行して現在事業中の洪水調節施設(天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダム、川上ダム)を適切に実施する。」というふうに書いています。だから、河道改修に先行してダムを適切に実施するというふうに、これは私どもはここで実施するというふうに言っているつもりでございます。 そして、実施はするのだけれども、下流に対しては水道用水の需要というのがないものですから、洪水調節を目的とした専用ダムで実施していくというふうな取り組みになっているかと思えます。ちょっとなかなか文章を読みづらいのですけれども、私どもの理解としては実施すると言っているのと。	-	(10/30:大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)
19	H19.10.30	羽栗町の と申します。ちょっと3点ほどお聞きしたいと思えます。 1つは大戸川ダムの位置づけの問題なんですけれども、要するに洪水調整機能やということ言うてはったのですけれども、原案を読んでましたら淀川本川枚方地点で基本の高水ピーク水量を1万7500にするのやと。そのうち洪水調整施設として5500m ³ /sを調整すると。残りの1万2000はそのまま流下させると。だから、大戸川ダムの位置づけは、この洪水調整施設として5500m ³ /sの調整に入るのやと、そういう位置づけで今回はつくるのやというふうに読みました。そうすると、数字的にお聞きしたいのですけれども、この5500m ³ /sの何トンがこの大戸川ダムによって寄与する数字なのか、具体的な数字を教えてくださいというのがまず1点です。 2点目は、この洪水調整ダム自体の話なんですけれども、全国的にあまり例がない、実績のないダムだということですので、いろいろ心配な点があるわけなんです。特に、この開口部の話が僕は余りわからないのですけれども、280m ³ /sの水を常時出す開口部の広さはどれくらいであるかというのは余りわからんわけなんですけれども、心配なのは洪水時に、そこに流木が詰まったり、あるいはそこに土砂が集まったりすることによって、そこがふさがってしまうということに対する防衛策というか、そういうのがしっかりとしているかどうかですね。あまり例がないのですけど、例えば砂防ダムでしたら大体みんな全部詰まっていますわね、それは砂が詰まってしまっているのですけれども、こういうダムの場合はだれも知らないのですけど、その開口部の保護をどうするのだという問題をちょっと聞きたい。 それともう1つ、具体的に事業費はどれくらいですかという話です。たしか、第1原案の場合は、今までの範囲やとたしか732億か、何かそんな数字があったような気がしたんですけれども、今回洪水調節専用のダムに変更したということでしたら、その金額は幾らになったのやというお話を聞きたいと思えますね。 それから、次の問題は、いろいろ最近ネットがありますのでネットで情報をいろいろ公開してくれてはるのですけれども、この中で興味深い発言があったのですけれども、この前の10月23日に開かれました第65回の委員会の中で資料	なかなか難しい質問だというふうに思っております。まず、1点目ですけれども、基本高水流量と計画高水流量をダムで調節するということですのでけれども、基本高水、計画高水を定めるときは1つの洪水パターンで定めるのではなくて、いろんな洪水パターンを持ってきて、どの洪水でも1200m ³ /s以下になるようにというふうな計画をとってきます。だから、例えばこの洪水だとどれだけ、例えばこの洪水だとどれだけというのはあるのですけれども、どれだったらこれという数字がきちんとはないのです。私はちょっと、きょうも手元に持ってないのですけれども、どの洪水で何トンずつそれぞれのダムに効果があるかというのは、なかなかちょっとお示しするのは難しいのかなというふうに思っています。 そうですね、もっともだと思えます。私もそう思っているのですけれども、今回の基本方針の中でそれぞれのダムがどれだけだというふうな数字は、まだたしか示していなかったと思えます。あとはちょっとそういうのは勉強させてください、申しわけないです。 それから、ゲートですけれども、確かに言われているようにこういう洪水調節専用のダムというのは、これまでできたダムとしては島根県に益田川ダムと一例外しかありません。今現在、計画中のものは全国でいろいろあるのですけれども、できたものとしてはありません。このゲートが塞がるおそれ、損傷するおそれ、損傷するおそれというのは最もだと思えますので、それは計画をするときに、それらのこともきちんと考慮した形で、例えば前面に防御をするとか、上流に流木止めを置くとか、いろんな対策をしてゲートが塞がるということがないように、それはきちんとした計画をするつもりですけれども、今のところまだそこの計画は詰めておりません。 それから、事業費といえますのは、今現在、事務所の方と近畿地方整備局の中で最終の詰めを行いながら積み上げていって、それをこれから府県さんと、今回の事業者でありました水道とか発電とか、いろいろなところと協議をしていく最中でございまして、まだ調べておりません。事業費自体も最終これというのが大まかにしか出てきてなくて、この数字というのはまだ固まっております。今現在の数字を出せば出るのですけれども、これを出すとあらぬ混	-	(10/30:大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)

No	日付	ご 意 見	回 答	お名前	備 考
		<p>を配られて、マサノアツコさんという方の質問が出ていたのですけれども、それをちょっと読ませていただきましたら、平成19年7月21日に国土交通省の方で社会資本整備審議会の河川分科会が開かれましたと。そこで近藤徹という水資源協会の理事長が自分の個人的な意見だというふうに言いながら、瀬田川洗堰の全閉の操作を中止するから宇治川の改修と天ヶ瀬ダムの再開発における放流能力の増大と大戸川ダムの建設は必ず進めるようにということを委員長として要望するというような意見が出たんです。それが今回の当面実施しないというふうに言っただけの方針の変更の根本の原因ではありませんかというふうな質問をしてはりました。それに対して、「そうですよ」とも「そうではありませんよ」とも回答がなかったんでね、ちょっともう一回ここで、どうですかということを知りたい。</p> <p>以上4点です。</p> <p>数字がないと漠然とは、寄与しますと言葉で言われたってわからへんでしょう。</p> <p>基本方針を決めるところには、個別具体的な事業名なんかを挙げて話す場ではないよと、そういうレベルの話と違うんですか。だって計画の前の基本方針でそんな具体的にどこをどうするかなんて一切載せないでしょ。そういう議論をしない場所に何でこの人はそういう越権行為までしたのということを質問いたしました。それはいいです。</p> <p>何回も済みません。羽栗町の松村ですけれども、代替案の考え方なんですけど、代替案というのは基本的にはもともとある本案を補強するものなんです。だから、代替案があるから対立しているということではないんですよ。代替案というのは本案を補強するためにこういう検討もしたけれども、しかし結果としてこれが一番いいんだよということを補強する案やということを前提に、このことは考えてもいいのではないかと思います。</p> <p>その中で、今回の代替案についての僕の意見ですけれども、先ほどから何回も言いましたように、今回はダム調節機能としてのダムだということですから、基本的には淀川本川で考えるのやという話でした。大戸川ダムは淀川本川の水量のダム調節機能として位置づけされたというふうに今回の報告を読んだわけですけれども、そうすると代替案はどこから出発すべきかということなんです。淀川よりも上というのは川が3つあります。したがって、代替案というのは3つの川のいろいろな要素、現状のダムもあるやろうし、これからつくるダムもあるかもしれませんけれども、すべての要素を組み合わせた中で代替案を検討しないと、今やと例えば宇治川の代替案となっています。それは淀川3川になってないですね。その部分で随分範囲が狭いという意味ではちょっと欠陥があるのではないかとというのが1点です。</p> <p>それから、もう1つはここやったら大戸川のところのお話なんですけれども、大戸川というところにあそこ書いていますように家を守るか、あるいは堤防を守るか、あるいは嵩上げするか、あるいは遊水地をつくるかという形で提案をされて、それはどれもなかなか実現が難しいということの中で、大戸川流域における対策としてはこれが一番いいよという提案だったのでしたけれども。</p> <p>もう1つは、基本的には1戸1戸検討をしたらそうなるんですよ。遊水地をつくるとなると田上が全部まとまるぐらいの水になってしまうんですね。家を上げるっていても、440戸の家を全部上げるというのは大変だというのはよくわかりますので、それは1戸1戸を見たら、みんなあかんけれども、あの3つを上手に組み合わせてできませんかと。そういう複合案はありませんかと、こ</p>	<p>乱を起こすもというふうに私どもは考えておまして、きちんとして協議の調った段階で事業費というのをお示しさせていただきたいということで、きょうはご勘弁を願いたいと思います。</p> <p>それから、最後のマサノさんの質問の読んでいなかったので勉強しますが、その人の発言があったからといって出したというわけではないと思うんですけどね。私もよくわかりませんが、審議会でどういう議論がされていて、その結果として今回の基本方針が出たという細かいところまで見ていませんので何とも言えませんけれども。</p> <p>洪水吐の大きさはどれくらいだというご質問がございましたね、それは今、示しましたように2カ所考えているのですけれども、実際の寸法等についてはダム本体の詳細設計とあわせて決めていきたいと考えています。</p> <p>今おっしゃったのはもっともだと思います。流域委員会等で、ここで説明をしたことと同様の質問、意見等が出ていまして、ここまでの説明だと説明が足りないところが十分あるというふうに思っております。できるだけ、こういう部分につきましては皆さんの質問とか意見を取り入れて、できる限りの検討はやっていきたい。それで、やった分については皆様にお示ししていきたいというふうに思っています。今の時点ではここまでの資料しかない。</p> <p>今の複合案とか宇治川筋だけの話ではなくて、すべてを検討すると。</p>		

淀川水系河川整備計画原案(大戸川ダム建設事業)についての質問・回答集(大戸川ダム工事事務所)

2008/2/19 版

No	日付	ご意見	回答	お名前	備考
		<p>れはまだ検討されてないからね。僕は、基本的にはそれも含めて検討した結果どうですかということ、基本的には提示すべきだと思います。</p> <p>以上、2点。</p>			
20	H19.10.30	<p>水特法は。</p>	<p>水特法につきましても、当然これまでに上流で水没地域の方々は移転をさせていただいたわけですから必要だというふうに考えていますので、これから滋賀県さんとかが、下流の実際に負担していただいている府県さんがありますので、こういったところと調整していきたいと思います。この案でいくと水面がなくなるということで、現状のままというわけにはいかないと思いますけれども、こういったものになるか今後調整していきたいと思います。</p>	-	(10/30: 大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)
21	H19.10.30	<p>上田上堂町でございます。2点、ちょっとお聞きしたい。</p> <p>1点は、大戸川工事事務所の方をお願いをしたいと思います。と申しますのは、ここにも先ほど来、説明がありましたように長い間経過して今日に至ったということで、順調よく進んでおりましたが淀川水系流域委員会等の考え方等がございまして、いろいろと状況が変わってきたということで、平成17年7月に当分実施しないという考え方。それから2年後、こうして洪水調節のためのダムとしての原案が示される。また、ちょっと一服やということのないように、またこれを進めていただきたいということでございます。</p> <p>それから、もう1点は、きょうは県の河港課長さんにご出席でございますが、知事さんが就任されるまでいろいろとありまして、現在、私たちが理解をしておりますのは、このダムについては国の方針に従うというふうに言っておられます。そして、災害を防ごうとしたら、やはりダムは必要であるというふうに国に話してくれております。</p> <p>しかし、私たちは考えますと、ちょっと積極性がないように思われますので、やはり地元・市・県・国、やはりひとつの足並みをそろえてこうした大きな事業を進めなければなかなか難しいのではなからうかと、こういうことを考えますので、どうか県の知事さんを初め積極的に動いていただくようお願いしたい。この2点をひとつよろしくお願い申し上げます。</p>	<p>今のは事務所としまして大戸川ダムの必要性ということで、先ほどもわかりにくい中でも説明をさせてもらったように、こういった説明を流域委員会とかが、それからまた次回もあるんですけども、意見交換会等で説明していきながら必要性というのを訴えていきます。それから、整備計画のスケジュールどおり達成できるように最大限の努力をしていきたいというふうに思っております。</p> <p>(滋賀県)大戸川ダムについての県の見解でございます。私どもは事務局でございますので、きょう皆様方にご説明したような大戸川の治水の状況、大戸川ダムの特徴、それから国からいろいろお聞きしている計画内容等についてを、適切に知事に上げております。県としてはやっぱり最終的には知事が判断するということですので、きょうお話しになったことは知事には伝えてまいりたいと思っております。</p>	-	(10/30: 大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)
22	H19.10.30	<p>私は田上のですけれども、先ほどの質問が出て答えがなかったように思います。1つは、流水構造のダムで材木やいろいろ詰まった場合、どういう対策でされるのか。そして、これが本当に益田川ダムができたのが去年ですか、まだ1年半ぐらいしかたっていないのに、どれだけの効果があるかまだわからないままでダムの建設が最良であるような今のお話やったのですけれども、私はどうかと思うんですけどね、ぜひ総合的に判断を、早々検討するというのは随分前からあるけれども、いろいろとダムの問題が出てきていると思いますので、そう建設ありきに先に走るのはいかがでしょうかと思います。</p> <p>それから、今までの洪水ですね、昭和28年から6回の洪水の記録があるんですが、雨量の記録はないのかどうか、あればご報告願いたいというぐあいに思います。</p>	<p>ダムの安全対策というのは、これから本格的に検討するべき事項だと思っております。今の時点では大戸川ダムを洪水調節専用のダムとして位置づけるかどうかというところを主に流域委員会でも議論をさせていただいておりますし、これまでの説明もしているところだというふうに思っています。当然、ダム計画を進めるに当たっては、今言われたように放流口に対する安全対策、堆砂の対策、いろんな検討すべき事項は残っていると思いますけれども、まだ今の時点は大戸川ダムを放流調節専用ダムとして位置づけるという段階かなと。逆に、まだ位置づいてもいないダムについて、そこまで詳細な検討をできるかということ、今のところそれだけの余裕がないという状況ですね。とりあえず放流調節専用ダムとして案をつくる上で訴えていきたいというのが今の時点では思います。</p> <p>安全対策については、これは当然位置づけられればきちっと安全対策を行っていききたいというふうに思っています。</p> <p>それから、データのお話ですけれども、きょうは細かいデータ等は持ち合わせておりませんので、例えば雨のデータとか流量データというのは、具体的にはどういうデータか言っていたら、お渡しできるものについては出していきたいと思っております。膨大なデータですので、どういうデータというふうなことを言っていたら、それはお教えできると思っております。</p>	-	(10/30: 大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)

淀川水系河川整備計画原案(大戸川ダム建設事業)についての質問・回答集(大戸川ダム工事事務所)

2008/2/19 版

No	日付	ご意見	回答	お名前	備考
23	H19.10.30	<p>上流の信楽ですけど、今いろいろ説明を受けているんですけど、これから20年、30年かかるということでお聞きをしておるのですけれども、牧大津線のつけかえ分、これが前ダムのつけかえ分であろうということでは首を長くして待っていたんですけども、いまだにこれから20年、30年かかるということは発足以来70年ほどかかるということになるのですけれども、この辺の県の見解、今後の進捗状況はどうかということ、ひとつお聞きしたい。</p> <p>それから、もう1つはダムのいろいろ異論、意見が出されていますけれども、こうして上流と下流の意見をまとめていただくのならば、少なくともこの資料の中でダムは淀川のためにやるんだ、天ヶ瀬のためにやるんだということではなしに、やっぱり地元でもこうなんですよというくらい資料も添付してほしいなというふうに思います。これは要望したいと思いますけど、まずつけかえ県道の件についてちょっとお聞きをしたいと思います</p> <p>それはわかるのですけど、いつまでということになるとまだ20年、30年待てということに最悪の場合はなりますわね。そうでしょう、いつやるかわからない、ダムは20年、30年これからやりますよということは、まだ20年、30年このままで、甲賀市のお方あるいは田上の方が上がられる場合はこのままで走りなさいよという見解ですよね。それは県として、今まで長年要望してきた事項ですから、ダムができる、できないは別にして、別途考えていただく必要があるのではないですか、安全に関する問題に対して、どうですか。県の答弁をお願いします。</p> <p>しつこいようですが、そういう効果的なことよりも、いわゆる走っている県民の安全性とかその辺は、考慮はないと、こういうふうに判断していいですか。</p>	<p>県道の大津信楽線につきまして、ダム建設をするには当然つけかえが完了しなければダム本体の着手はできませんので、優先的にきちんと大津信楽線をする必要があるというふうには考えておりますけれども、いつまでというのは今のところ、まだ計画を位置づける段階ですので、いつまでというのはちょっとこの場合はお答えはできません。</p> <p>(滋賀県) 直接の道路を担当している者ではございませんが、この道路の緊急性についてはある程度承知しているつもりでございます。ただ、県の中でダム事業の中で一時的にとということであれば、先行して県の費用だけで実施するというよりもダム事業で実施されることで早期に完成していただくということの方が効率的ではないかというふうに考えております。</p> <p>道路の付替えの必要性というのは、現状の道路の状況から見て必要だということは私どもも県さんも当然認識しております。先ほどの原案の中で言いましたように、下流等の河川整備を進めるに当たっては上流のダムの整備を先にする必要がありますというふうなことが書いてありますように、当然この二、三十年の間の中でもダム事業というのは優先度の高い、先にやらなければいけないというふうには認識しております。</p> <p>実は、このダムの事業の中でも当然県道のつけかえを行わなければダムの本体の工事ができませんので、ダム事業の中でも県道のつけかえは先にやらないといけないというふうに考えていますので、この20年、30年かけてゆっくり県道をやるというふうなつもりはありません。</p>	-	(10/30: 大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)
24	H19.10.30	<p>大鳥居のと申します。今の話は工事事務所で聞いたのやけど、生活に密着したものが、前に聞いていた話では優先してやるという話で地元も了解していると思うんですけど、その辺、これに変わって方向性が、今の話やったら二、三十年も先やったら、ここにいてる者は半分以上いいひんというような話を今していてもしょうがないと思うんですけど、それは生活に密着した方が優先的にやりますというふうに我々は前に聞いているんですけど、それは変更になっているのかどうかというのを。道路に関連してです。</p> <p>それが20年。</p> <p>20年の先にやってしまうと、恐らくは10年はかかりますよ。</p> <p>もう1点、済みません。せっかくダムをつくるのに洪水調節だけやったら、我々素人の考えやったら、つくっても水も何も有効に活用しないのやったら、それこそ洪水調節だけのむだの話になると思うんですけど、この辺の考えはもう洪水だけで物事を進めていくという話ですか。それにちょっとプラスをしてもろって、農業用水とか流水の正常な機能の維持ということで、ちょっとはためてもろって、常時生活に必要なものだけというか、川がきれいになる程度流してもらおう方がより効果的と思われるんですけど。下の水道水とか発電は、もうよそが要らんとやわはるのやさかいに負担金を出さんということやと思うんですけどね。だから、もう水も要らんとしたことでしたけど、地元としては流水の正常な機能の維持をできる水は常時流していただけるような形で考えていただく方がええのと違いますやろうかね。</p>	<p>優先というのは17年7月にダムは実施しないと行ったんですよ。当面実施しない中でも生活に密着したものはやるということで、付替え県道の工事もやし、工事用道路の工事もこの2年間実際にやっております。ダム自体は当面実施しないのだけれども、道路の工事については去年、今年やっております。ことしも皆さんには言っていないけれども、工事自体はことしもやっているというふうなことです。考え方としては変わっておりません。ただ、今回の原案が通れば事業も実施することですから、これまではダムは実施しないけれども道路だけはやるというのではなくて、当然ダムもやるし道路もやるというふうなことです。この中でも先ほど言ったように、道路につきましては、ダムをやる前段階での必要な事項ですから、ダム本体の工事よりも先にやる必要があると。</p> <p>20年かけてやるということじゃない、先にやらなきゃならない。</p> <p>10年か5年か、それはわかりません。前半の方でやらないとダムもできない。</p> <p>今、考えているのは洪水調節専用ということで考えていまして、それに基づいて事業費をはじいて各府県の。当然これは国の事業ですから国の部分もありますけれども、負担としては地方負担ということで滋賀県さん、京都府さん、大阪府さんの負担も当然入っています。そういう負担割合を決めて事業を続けるわけですけども、例えば目的が変われば当然今言われたように流水の保全の機能を附加すれば事業費はそれだけ高くなりますし、アロケーション下流の府県さんのお金の配分も変わってきます。今のところは、私どもが一番シンプルといたしますが、一番事業費の少なくなる案で現在協議させてもらっているという段階です。</p>	-	(10/30: 大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)

淀川水系河川整備計画原案(大戸川ダム建設事業)についての質問・回答集(大戸川ダム工事事務所)

2008/2/19 版

No	日付	ご意見	回答	お名前	備考
25	H19.11.14	<p>p41 280m³/sに放流量を一定にする根拠がわかりません。 p35なら1700-1500=200m³/sでしょう</p> <p>p49 8,130千m³の根拠がわかりません。遊水地なら洪水(200年に1ぺんほどの大きい)以外は耕作できたり緑地にすることができるのではありませんか。</p> <p>P53 3,150千m³の根拠もわかりません。ダムの位置をかえたら、岩盤など大丈夫なのですか？</p>	<p>P41は大戸川ダムの洪水調節(放流)計画を記載しているもので、P35は大戸川ダムの効果として宇治川(宇治地点・天ヶ瀬ダムの流入量と放流量)の流量を記載しているものです。</p> <p>P35のグラフは、大戸川ダムが無ければ天ヶ瀬ダムだけでは洪水調節が出来なくなり下流の宇治川へは1,700m³/sの流量が到達することになり非常に危険な状況になることを示しています(左図)。大戸川ダムを建設(280m³/sの調節)することにより天ヶ瀬ダムが適切に洪水調節を行えることになり下流の宇治川では1,500m³/sになることを示しています(右図)。</p> <p>P41で示している280m³/sの一定量放流は、下流(淀川・宇治川)における水位上昇を計画以下に抑制するために必要な量となっています。</p> <p>下流宇治川のために大戸川ダムの代わりに遊水地を計画したときに必要な洪水調節容量を計算したものになります。天ヶ瀬ダムに必要な容量(7,280千m³)を上流へ移動させた場合には、その間に降る雨を考慮することから数値が大きくなっています。</p> <p>遊水地は、ご意見のように、洪水以外は耕作できたり緑地にすることが可能です。整備局で事業中の上野遊水地では地役権の設定を行っています。</p> <p>P53は下流宇治川のことは考慮せずに大戸川だけの代替案を検討したのになり、その時の洪水調節に必要な容量を算出したものになります。</p> <p>ダムの位置の変更について、元の位置での地盤と同じ条件で考えており、ダム堤体積が小さくなる分、安全度は上がると考えています。詳細な検討は今後行います。</p>	沢田 享子	(11/14:大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)
26	H19.11.14	<p>1) 方針変更経過が説明不十分です。 ・もっと詳しく1つずつ具体的に示してください。 ・国民は費用対効果が知りたい。勿論人命の事は費用ではないですが。</p> <p>2) 河川の砂のたまる原因は河川からではなく道路建設も大きな要因の1つと違うのではないのでしょうか？道路工事での防砂対策が必要に思います。お考えを聞きたい。</p> <p>3) 環境保全を十分に考慮されたい。</p>	<p>1) 河川整備計画原案において大戸川ダムを位置づけた理由は以下のとおりです。</p> <p>1. 「5ダムの方針」を公表した平成17年7月時点においては、堤防の詳細点検を実施中で結果が明らかになっておらず、堤防補強対策に相当程度の時間と費用を要することが想定されたことから、洪水時に下流への流量増を伴う対策は当面実施することが出来ないと考えていました。</p> <p>2. その後、堤防の詳細点検がほぼ完了し、淀川本川の堤防補強は概ね5年間程度で完了させることが可能であるとの見通しがつきましたので、河川整備計画原案においては、治水安全度の低い桂川、木津川等の中上流部において対策を講ずることにより、安全度の向上を図ることとしたものです。</p> <p>3. 一方、中上流部の整備を進めた場合には、本来溢れていた水を堤防等により人為的に下流に集めることとなることから、下流における洪水の危険性は高まります。</p> <p>したがって、下流の危険性を高めることなく、上下流バランスを確保して水系全体の安全性を高めるため、淀川本川において洪水の流下を大きく阻害している橋梁の架替により流下能力の向上を図るとともに、中上流部の改修に先行し、大戸川ダムの洪水調節施設による流量の抑制を行うこととしたものです。</p> <p>2) 現在施工中の付替県道大津信楽線の工事については、降雨による土砂等の流出に対しては河川へ流入するまでに沈砂池を設けて処理を行っています。</p> <p>3) 工事の実施にあたっては、学識経験者の指導助言を得て、自然環境への影響を総合的に評価し、適切な保全対策を検討・実施していくものと考えていま</p>	-	(11/14:大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)

淀川水系河川整備計画原案(大戸川ダム建設事業)についての質問・回答集(大戸川ダム工事事務所)

2008/2/19 版

No	日付	ご意見	回答	お名前	備考
			<p>す。</p> <p>具体的には、工事の実施までに、必要に応じて追加調査を実施し、環境への影響を「回避」、「軽減」するための保全対策を検討します。</p> <p>また、流水型ダムとすることで、「貯水池内の土砂の貯留」と「下流河川への土砂の供給」が変化することから、土砂移動についても把握します。</p>		
27	H19.11.14	<p>まづ、基本的に大戸川ダムの早期完成を願うものです。ただし、ダムの洪水調節 放流量280m3/s一定に調整するとなっているが大戸川の最小流下能力は274m3/sとなっている。その差6m3/sであります。放流量を274以下にしてほしい(河川改修が出来るとは思わないので)。また、もともと放流量は250m3/sであったのに280m3/sに変更した理由は何か？</p> <p>本川の堤体改修が20～30年としていたにもかかわらず5年で完了の見込みとした点の説明をしっかりと行い早期ダム建設を行っていただきたい。</p>	<p>・枚方地点で計画規模の洪水が発生した場合に、洪水流量を安全に流下させるためには、枚方地点のピーク流量時に天ヶ瀬ダムの放流量を400m3/sまで2次調節する必要があります。</p> <p>この場合、大戸川ダムが無い状態では、天ヶ瀬ダムは洪水調節容量が不足し安全に洪水調節を行うことが出来ません。天ヶ瀬ダムが安全に洪水調節を行うためには大戸川ダムの放流量を280m3/sにして、天ヶ瀬ダムの洪水調節容量を確保する必要があります。</p> <p>大戸川下流部の河川改修については、河川管理者である滋賀県と調整を行いたいと考えています。</p> <p>・基礎案、5ダム方針の時には、下流の堤防の安全性に関する調査に着手したばかりで、どの程度の対策が必要か把握できていない時点での基本的な考え方でした。一方、原案は、堤防の安全性に関する調査結果を踏まえ、上中下流のバランスを考慮し、桂川の改修等を実施することとしたことにあわせて大戸川ダムの緊急性が高まり、整備計画内で実施することとしたものです。</p>	中野 雅人	(11/14: 大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)
28	H19.11.14	<p>来年1～3月に滋賀県議会で何を議決されるのか。否決された場合はどうなりますか。</p>	<p>河川法第16条の2第5項(河川管理者は、河川整備計画を定めようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かなければならない。)に基づき滋賀県知事に意見聴取を行うことになっています。滋賀県ではその際に議会の議決が必要との条例があることから、議会において処理されることとなります。</p> <p>参考 滋賀県議会の議決事件を定める条例(平成17年10月21日 条例第108号) 県議会の議決を経て滋賀県議会の議決事件を定める条例を次のように定める。 滋賀県議会の議決事件を定める条例 地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第2項の規定に基づいて次に掲げる事件を議会の議決すべきものとする。 (1)～(4)省略 (5) 河川法(昭和39年法律第167号)第16条の2第5項の規定に基づき、知事が国土交通大臣に意見を述べようとする事。</p>	-	(11/14: 大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)
29	H19.11.14	<p>住民の命と暮らしを守る為、大戸川ダムの建設を私の住んでいる上田上地域は、大戸川の洪水にさらされ、江戸時代には悪水と呼ばれ、田鼠、人名に大きな被害をもたらし、そのため住居を現在のように山手に移動するという歴史がありました。明治以後、昭和に入っても何度となく異常気象が起こっており、住民の命と暮らしを守るため、早急な建設判断を切に要望いたします。</p> <p>江戸時代井原西鶴作の「武家義理物語」の中に次のような文がみられます。... 江州、田上川の瀬にかはいて、古代稀なる洪水。岸根の松柳もほれて、田地荒野なれば其比の国の守、これはあはれみ、百性をすくはせ給ひ、堤ぶしんも、里へは掛給はず、手まえの人足、数千人出て鋤、鍬の音、湖水にひびき渡りて、竜女もおどろくべき多勢なり...。岩波文庫「武家義理物語p80」の様に、時の</p>	<p>ご意見ありがとうございました。いただいたご意見については、自治体や学識経験者、他の住民の皆様のご意見もお聴きした上で、整備計画案の作成の段階で総合的に検討させていただきたいと考えています。</p>	-	(11/14: 大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)

淀川水系河川整備計画原案(大戸川ダム建設事業)についての質問・回答集(大戸川ダム工事事務所)

2008/2/19 版

No	日付	ご意見	回答	お名前	備考
		国の守が江戸時代でも手前人足で堤ぶしんをしていただいているのであります。 是非、今の国の守の方々、現在の堤ぶしんのダム建設を早急にお願いします。			
30	H19.11.14	大戸川の現況を見る時に川に洲がたまり流れも悪く場所によっては非常に危険なところがあり、地方としては除却でなくても平らにしてほしいと要望しているが、県は流水をよくすると下流がもたないから下流から改修するとの答弁であるが上流の事は考えておらないのか？	大戸川下流部の河川改修については、引き続き管理者である滋賀県と調整を行います。	南部 政一	(11/14 : 大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)
31	H19.11.14	ダム建設に伴う各府県の費用負担について ダムの目的変更に伴う負担金、返金等、各府県の協議はどうか。植西忠雄様のご意見について、十分に資料提示して回答してください。淀川水系流域委員会の審議(現況)内容を具体的に説明してください。 ・配布資料は当日までにHPへ掲載してください。	費用負担について 関係府県、利水者との調整のため、ダム事業者である国土交通省が独自に試算を行っているところであり、関係府県、利水者と具体的かつ詳細に調整を行っているところです。今後、河川整備計画の策定において、ダム基本計画の変更等を行っていく予定です。 河川整備計画原案において大戸川ダムを位置づけた理由は以下のとおりです。 1. 「5ダムの方針」を公表した平成17年7月時点においては、堤防の詳細点検を実施中で結果が明らかになっておらず、堤防補強対策に相当程度の時間と費用を要することが想定されたことから、洪水時に下流への流量増を伴う対策は当面実施することが出来ないと考えていました。 2. その後、堤防の詳細点検がほぼ完了し、淀川本川の堤防補強は概ね5年間程度で完了させることが可能であるとの見通しがつきましたので、河川整備計画原案においては、治水安全度の低い桂川、木津川等の中上流部において対策を講ずることにより、安全度の向上を図ることとしたものです。 3. 一方、中上流部の整備を進めた場合には、本来溢れていた水を堤防等により人為的に下流に集めることとなることから、下流における洪水の危険性は高まります。 したがって、下流の危険性を高めることなく、上下流バランスを確保して水系全体の安全性を高めるため、淀川本川において洪水の流下を大きく阻害している橋梁の架替により流下能力の向上を図るとともに、中上流部の改修に先行し、大戸川ダムの洪水調節施設による流量の抑制を行うこととしたものです。	酒井 隆	(11/14 : 大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)
32	H19.11.14	H17年、5ダムの方針が発表され、大戸川ダムは当面実施せずだったが、今回、洪水調節専用ダムにより実施すべく検討されていることに対して賛同します。理由は水道用水等(利水)は不要とのことですが、近年の気象状況は異常になる可能性があり、何よりも洪水対策が大切であると思います。特に代替案を検討すると、非常に経費、年数等多大を要することを出来得る限りPRが必要と考えます。	ご意見ありがとうございました。いただいたご意見については、自治体や学識経験者、他の住民の皆様のご意見もお聴きした上で、整備計画案の作成の段階で総合的に検討させていただきたいと考えています。	-	(11/14 : 大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)

No	日付	ご意見	回答	お名前	備考
33	H19.11.14	<p>甲賀市の信楽町から参りました植西と申します。この資料の14ページにも書いていますが、昭和28年8月に大きな洪水がありまして、40数名の尊い方々が亡くなられておられます。もちろん、大きな田畑とか、あるいは家とか堤防とか甚大な被害があったわけですが、平成12年ごろまでは信楽町が甲賀市に合併する前に議会では、たしか大戸川ダムの反対決議をしていたと思うんです。その後、議会が条件つきか何かで賛成だというふうなことを聞いたわけですが、私も新聞報道しかわかりませんし、もちろん技術的なものはわかりませんが、その質問書にも出ていましたように、淀川水系流域委員会の委員長の芦田和男さん、京大の名誉教授の方が委員長で大体50名ほどの方がいろいろと検討をなされて、そして計画、工事中のものを含めてダムは原則として建設しないと。特に、ダムワーキンググループというのがあったのですか、その意見書ももちろん同様で、そのときのグループの委員長は今本さんという京大の名誉教授と聞いています。</p> <p>いろいろと技術的なことは新聞にも詳しく書いていましたけれども、そうした答申を踏まえて平成17年1月、ダムは基本的に着工凍結は続けるべきだとの答申に、5つのダムについても結論は先送りをしたと。ところが、その後、昨年の7月の嘉田知事のマニフェストにもダムはやっぱり凍結、中止だと。それよりも河川の改修とか堤防の強化でやったらどうかと。鳥取県の知事さんも何か河川改修の方が安上がりだということで、当時は地元の方は非常にダムの賛成がころっとその後いろいろと話し合いで変わって、また中止を喜んでおられるということがこの間ちょっと新聞にも出ていました。また、この間の読売新聞では下流の大阪なんかは、余り効果はないんじゃないかと、そんなことも多く聞いておるのですが。</p> <p>ところが、その後、ことしの19年2月23日にはダムが必要だと、凍結から推進へということで、何か流域委員会がしばらく中止されたのが、また半数ほどが新しいメンバーで構成されて再発足されたように聞いてますが、その後、最近になってまた推進ということで、何か二転三転で、この資料にもダムがあった場合とない場合ですが、そしてまた堤防の強化をした場合というような資料は見受けられませんが、それも踏まえてなぜそういうふうに変ったのかということをお聞きしたいと思います。</p> <p>また、一応、国土交通省が凍結中止としたときに、何か科学的にダムの中止決定はダムの建設に消極的な市民や環境団体の意見に従ったわけではないと、あくまでも科学的な分析を踏まえた結論だということをおっしゃっているんですね。それが、この19年のことしになってから、また推進だと。その辺がどうかと思ひまして。</p> <p>以上です。ちょっと、まとまん質問で恐縮でございますが。</p> <p>先ほどの質問と関連するんですけど、この流域委員会の方が、ダムの賛成・反対の立場を越えて6年間で500回以上も会合をされて、そして中止だということで、非常に流域委員会の提言が生かされてないと。いわゆる住民参加の治水に逆行するんじゃないかと。ことしの8月ですか、また新しい方が、委員長の方がかわられまして、そしていずれまた中間的に答申されるのかどうか知りませんが、そうした意見を十分取り上げるのかどうか、その点ちょっと不審に思うんですけど、いかがでございますか。</p>	<p>先ほども原案とダムの方針の関係についてということで説明をさせていただきましてけれども、ダムの方針といいますのが提言、それから基礎案等を受けて平成17年に出したものでございます。何が変わったかということですが、なかなか新聞報道だけでは住民の皆さまには伝わってなかったかと思いますが、ダムの必要性、洪水調節に対する必要性というのは以前も今も変わっておりません。下流に対する洪水調節の効果、必要性というのは変わっておりません。</p> <p>何が違うかと言いますと、ダムの方針の時点では堤防強化を最優先でやりましょうと。淀川本川が破堤するというふうな被害が起きた場合、これは甚大な被害が生じるということで淀川本川の堤防強化を最優先でしましょうと。最優先でやるということは、当然、これに費用と時間がかかる。それで二、三十年間はこういったことをやることで、ほかの河川改修等をやる余裕はないだろうというのが当時の考えです。当然、狭窄部等の改修はもとより中流部の改修もできない。中流部の改修といいますか、下流に流量増となるような改修はできないというのがこのときの考え方でございました。下流に流量増となるような改修を行わないとすれば、大戸川ダムはその時点では効果が小さい、よってダムをその時点で行うことはしないだろうということで、当面実施しないというのがダム方針のときです。</p> <p>今回は5年等で堤防点検、堤防強化にかかわる点検を行ったところ、もともと二、三十年かかるというふうな考えていたものが5年程度でできるということがわかりました。5年程度でできるのですから堤防強化だけを今後二、三十年やることはできませんので、今なお判断の危険のある、例えば中下流ですね、桂川、木津川、宇治川等で氾濫の危険性のあるところ。例えば戦後最大洪水が来ただけでも氾濫被害が生じるおそれがあるといったところの河川改修を今後二、三十年間にやりましょうということにしました。</p> <p>こういう改修を行うということは、やはり人為的に洪水、今まで氾濫していたものを集めるということになりますから、逆に淀川本川の流量はこれまでよりも流量増になるので、ダム方針以前ではダムの効果が小さいと言ったものがダムの効果がありますので、ダムによる洪水調節が必要だということで、今回継続実施するというふうになったというものでございます。</p> <p>なかなか言葉だけの説明ではわかりづらいかと思いますけれども、こういったことです。</p> <p>河川整備計画の原案を今回説明させていただいて、流域委員会での説明、それから意見をいただいております。それから、それ以外にも、流域委員会以外にも地方公共団体とか、それから住民の皆様に説明をして、幅広く意見をいただいているところでございます。こういったすべての意見をできるだけ、できるだけといいますか、いろんなさまざまな意見がございまして、そういった意見を踏まえて整備計画案にするというふう聞いております。</p>	植西 忠雄	(11/14: 大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)

淀川水系河川整備計画原案(大戸川ダム建設事業)についての質問・回答集(大戸川ダム工事事務所)

2008/2/19 版

No	日付	ご 意 見	回 答	お名前	備 考
34	H19.11.14	<p>酒井と申します。まず、今の植西さんのお話と河川管理者側のお話で、納得しない部分というのか、この文章にも書いていますけれども、文章自体がもっと具体的に市民、住民に説明がされてない。第1回の説明会、検討会の資料もない。大戸川の事務所のホームページをあけると植西さんの意見が出ているわけですね、これもやっぱり皆さんにお見せして、具体的にこうであると、こういうことだという話をしていけないと、たった2時間の中になかなか有意義な意見交換ができないんじゃないかということ。</p> <p>ほかの他府県、関係府県の当初の事業計画とか、ダム建設をするしないということが、費用の確認ができていのかどうかですね。負担金、住民負担も含めて、その辺がないと原案はこうなりまして、中央の審議会で基本方針はこうなりましてよということだけでは具体的に負担金というのが、まともに流域全体に係ってくるわけですから、やっぱりお金の話をして県民の負担金はどうなるのかですね。滋賀県なら滋賀県、京都だったら京都というお話も少ししていただいて、滋賀県もせっかく来ておられるわけですから、滋賀県さんがどこまで踏み込んで話をされておるのか、京都と大阪と滋賀県の3者で、部長級で話をするというお話が出てますけど、そこまで言及されて予算なり、国の予算も含めてそれぞれの議会の予算がどこまで進行しているのか、ちょっとお話し願えればありがたいと思うんですが、以上です。</p> <p>酒井と申しますが、河川法が改正されて、環境が入ったということで、原案についても基本方針についてもかなり深く書かれているのですけれども、このきょうの説明の中で、スライドの60、61ぐらいに少し触れられておるだけで、どこのダムでもそうなんですけれど、ダムは環境に多大な影響を与える、現状環境破壊というのは、生物、植物を含めて生態系が大変な影響を受けている、その上に森林とか森の現状がどうなっているのかということも含めて、もっと少し、環境アセスをやっているということで物すごく簡単に書いてあるんですけど、淀川水系流域委員会では環境の問題についてはかなり、現状も審議していますし、過去5年間、意見なり近畿整備局に対してものを言うてます。今後も今現状やっていますが、ものを言っています。</p> <p>この程度で、将来実際にそこに住まう子供たちとかですね、その辺の周辺の方の環境というのは、このダムが建設されて一体どうなるのか、本当にダムをつくってよかったのかという説明が、これだけのもので、例えば高校に行ったり、大学、小学校で、これを説明できるでしょうか。教育はそういう現状を言っていないと思いますし、当然先日あった海づくり大会とか、天皇陛下が来られて、ブルーギルの話が新聞紙上に載ってましたけれども、一体生き物というのは、生き物と、もっと説得力のある形でお話を、だから費用負担をかけてわしらは頑張ったんやというような説明をもう少ししていただけたらと、そう思います。</p> <p>以上です。</p>	<p>大戸川ダム工事事務所 河川整備原案につきましては、これまで地方整備局の方で各府県の方に説明には行っております。中でこういった意見が交換されるかということは、まだ最終で来ておりませんので、この場で紹介できる状態ではありません。</p> <p>それから、費用の面ですけれども、これも今現在細かいところまで詰めているところがございます、今現在で公表するところまで行っておりません。これは固まり次第、皆さま方にわかるように示したいと思っております。</p> <p>滋賀県庁 滋賀県でございます。河川整備計画全体の事業費の議論もさることながら、まずダムについての事業費の件でございますが、それについて今の段階では、まだ国から聞かせていただけていないということで、今後その事業費の負担についても聞かせていただくということをお願いしております。いずれにしろ、今の段階では、まず淀川の治水の全体としてどういうメニューがあって、どれだけの必要性があるのかというものについて今聞かせていただいているところがございます。最終的には、当然その負担の話も含めてそれぞれ滋賀県、大阪、京都のそれぞれでも判断をしていくものというふうになるかと思えます。</p> <p>ありがとうございます。環境については確かに言われているとおり説明が足りないところがあると思いますので、今後補足調査を行って、住民の皆様方に説明できる部分ができましたら、改めて説明させていただきたいと思えます。</p>	酒井 隆	(11/14: 大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)

淀川水系河川整備計画原案(大戸川ダム建設事業)についての質問・回答集(大戸川ダム工事事務所)

2008/2/19 版

No	日付	ご 意 見	回 答	お名前	備 考
35	H19.11.14	<p>でございます。私は南郷でございます。先般、滋賀県から出されたことにつきまして、ちょっと質問をしたいと思いますから滋賀県の担当の方、お願いいたします。</p> <p>先般、新聞で大雨が降ったときには琵琶湖の水位が上昇します。そうすると、洗堰を全開するという出されて、そのために以前はこの大戸川から出てくる水がちょうど瀬田川と合流するところでせきとめられまして、そして洗堰が調整されているときはいいんですが、それが全開になりますと水が流れません。そのために南郷が、河川が全部洪水状態になります。今後もそれがなると思います。そのためにこれから先もしダムができた場合、瀬田川の洗堰を全開されましても、ダムはやはり調節されるんですか。これが1点です。</p> <p>それと、もう1つ、先ほどありました昭和28年の台風時期に災害が多かったという話が出ております。このときは私も担当しておりましたんですが、これ、河川にかかっておりました、大戸川にかかっておりました橋は皆木製です。そのために過去何遍も飛んでおりますから、橋を流してもどうもならないということで、その橋の上流側に大きいヒノキ並びに松の木を打って、上流から流れてくる材木等をそこでとめておりました。そのために、水が流れなくなって、洪水の状態ですから、もちろんあふれて外へ出ます。そうなったときには必ず河川、堤防を破ってしまって人家に接近してきたところが、今先ほどありました上田の大戸川の橋がかかっております、中の方に橋がかかっておるあれもそういうことで、それから下が、下流が全部飛んでしまったわけでございます。このときには大戸川の石居橋のところにあります、天神川というのがちょうど大戸川に直角に出ております。そのときももちろんこの雨が降ったために、天神川から流れてくる土砂、これ等で、もう大戸川の水位がぐんと上がります。こういうことについても調整されるんでしょうか。このことについてお願いいたします。</p>	<p>大戸川ダム工事事務所</p> <p>まず最初に言われました瀬田川洗堰と大戸川ダムの関係ですけれども、今の計画でいきますと、洪水時、宇治川の洪水、宇治川、淀川とありますけど下流ですね、下流の洪水時には瀬田川洗堰は全開するというので、閉め切るということですね、こういう計画になっております。それで、洪水が終わった後で今度は逆に全開する、すべてあけて琵琶湖の水を出すというふうな計画になっております。</p> <p>大戸川ダムにつきましては、同様に下流の洪水のときに洪水を調節してダムに水をためる、洪水が終われば速やかにまたそれを、たまった洪水を出すというふうな計画になっております。そういう計画ですから、今さっき言われた、ちょっとよくわからないところがあるんですけども、ダムができたからといって洪水時の水の量がふえるということではありません。ちょっと説明がよくわからないところがあったのかもしれないかもしれませんけれども。</p> <p>それから、後の部分ですね、橋梁等の話につきましてはお話を伺っておいたということで、特にご説明等というのはいないですか。</p> <p>滋賀県庁</p> <p>今のご質問についてお答えさせていただきます。今のお話は、瀬田川洗堰を全開したときに、瀬田川の方の水位が上がるので、それが大戸川の下流側の水位が上がってきて大戸川の方が危なくなるのではないかと、多分そういうお話だというふうに理解させていただきました。</p> <p>瀬田川の方は、当然大きな雨が降った後に、下流側が洪水が一段落すれば全開をして、琵琶湖の水位をできるだけ早く落とすということで、確かに全開いたしますが、そのときに流すための流量というために、今瀬田川の方では国の方で瀬田川の河川の底をずっと掘っていただいているということで、まず瀬田川の方でできるだけ水位を変えない中でたくさんの洪水を流そうという対策をまずやっていたということになります。</p> <p>ただ、それでも確かに瀬田川の水位が上がりますと、大戸川の方の、特に合流の、黒津よりも下流のこの地点というのは、瀬田川の水位と合わせて上がってしまうというふうになります。それで、そこについては、なかなか直接的にそのために今から対策を、当面すぐするということはちょっと現在のところは考えておりません。これから、瀬田川の水位の操作も考えながら、その対策については必要性も含めて考えていこうというふうに考えております。</p> <p>あと、途中から、天神川から洪水が入ってくるというお話についても、天神川の方には洪水操作をする施設が上流にはございませんので、そのまま下流側に洪水が来てしまうことになると思います。そうしたことからいきますと、大戸川の治水対策というのは一体どうなのかということが最終的なご心配のところだというふうに考えておりますけれども、まず大戸川につきましては、今のところ宇治川の方でも流下能力がないと、要は瀬田川から下流の宇治川でも大きな流下能力がないということで、川の河川の治水対策というのは下流の方から、河川の幅を広げるとか、たくさんの洪水を流せるような対策をしていかないとだめということなので、まだ宇治川がそういうふうに整備途上ということですから、大戸川だけを先に大幅にたくさん流せるように対策をするということとはなかなか、これは難しいところがございます。</p> <p>ですから、私どもとしては、やはり宇治川の整備とかそういうものを早くやっていただくということをお願いしているというところでございます。</p>	-	(11/14: 大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)

淀川水系河川整備計画原案(大戸川ダム建設事業)についての質問・回答集(大戸川ダム工事事務所)

2008/2/19 版

No	日付	ご 意 見	回 答	お名前	備 考
36	H19.11.14	<p>大津市の丸山といいます。先ほどの関連質問なんですけれども、私も今のダム方針、5ダムの方針から今回原案に提案された、なかなかこの意味が何回読んでもよくわからないのですけれども、ただ、私は過去の今までの計画からの経緯、それから現場の進捗状況とか工事用道路の関係、それから用地補償の関係、こういうもの、それから治水、特に治水安全度ですね、これの向上とか、これを考えたら一日も早くダムはつくるべきというふうに考えているものでございます。</p> <p>ただ、この点がはっきりしないとなかなかもやもやしてて、なぜ変わったんだと、ここをもうちょっとうまく説明、何とかできないかと。例えば、2年前は20年間ぐらいかかると言っていたのが今回5年間と、2年間でどうしてそんなに考え方が変わってしまうのか、全然ちょっと私には理解できない。だから何かもうちょっと、2年前にはこういう考えで今回どこが変わったか、もうちょっとわかりやすくですね、これはなかなかやっている人でもわからないんじゃないかと思うんですね。なおさら一般の方にはこれ、なかなかわかるというのは、私は無理な気がするんですね。</p> <p>それから、上流・下流のバランスとかいうのは、なかなかこれを一般の人にわかれと言っても無理だと思うんです。何かもうちょっとわかりやすく、早くこの点だけを説明してもらって、最後はやっぱりダムをつくる方向でやってもらえれば良いかと、私はそういうふうに思っています。</p> <p>以上です。</p>	<p>ありがとうございます。今言っていたように、この部分のところはいつも質問をいただいて、なかなかわかりづらいという意見が多く出ています。私どもでもできるだけわかりやすく説明したいということで心がけているのですけれども、今後もできるだけわかりやすい資料づくりを心がけていきたいと思えます。</p>	丸山 俊文	(11/14 : 大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)
37	H19.11.14	<p>1つだけ先に伺いたいと思います。大津市に住んでいます沢田享子と申します。まずこういう機会を持っていただきありがとうございます。</p> <p>伺いたいことはシートの41ページにあります、いわゆる穴あきダムにしようということで、常用の放流口は2カ所あって、常用洪水吐、その流量が280m³/s以上の流量があった場合に調節をするということなんですけれども、この280m³/sというようなことは何に基づいたもので、それはどこにどんなふうな雨が降った場合ということになるのか、ちょっとわかりやすく教えていただきたいと思います。</p> <p>そのほか、以降のところそれぞれ数量が出ておりますけれども、例えばシート49のところ、あるいは48のところなどに、代替案を考えた場合の必要とする量とその面積などがありますが、それについて根拠をお示しいただきたいと思えます。</p>	<p>まず、280m³/sの根拠について説明させていただきます。最初の方に説明しました大戸川ダムの効果で、昭和28年の13号台風が、これはそのものではなくて計画規模に引き伸ばしてありますけれども、計画規模の洪水が来た場合に、天ヶ瀬ダムにどういうふうな流入量があるかというのを検討しております。これが、天ヶ瀬ダムの、先ほど言っておられた流入量の図なんですけれども、中流部の改修をすると、下流の方で淀川で危険性が増すということで、下流の安全に流せる水位までダムで調節するためには、ここで天ヶ瀬ダムを400m³/sまで絞り込む必要があります。これはシミュレーションによって計算したものでございます。天ヶ瀬ダムを400m³/sのまま絞り込むことによって、淀川の水位を低減させて安全に流してあげようというものでございます。400m³/sまで絞り込むと、現状では天ヶ瀬ダムの容量が足りなくなることと、大戸川ダムで天ヶ瀬ダムに流入する水の量を減らしてやろうと。減らす度合いをどれだけ減らすかなんですけれども、大戸川ダムで280m³/sに減らすことによって天ヶ瀬ダムの洪水調節容量を有効に使うことができると、ちょっとわかりにくかったですかね、天ヶ瀬ダムと大戸川ダムが一体となって下流の洪水調節をしようということですので、有効に使うためには280m³/sという数字が出ております。</p> <p>それで、280m³/sで放流することによって、大戸川につきましても、これまでの計画、550m³/sという黒津地点の流量を満足することができると、両方の、2つの面から280というのは決まっております。</p> <p>それから、後半の方で、例えば遊水地等で、代替案の考え方なんですけれども、代替案では先ほどの天ヶ瀬ダムの調節で容量が足りなくなるといふようなものがありました。実際足りない量が幾らかと申しますと、これが728万m³でございます。さっき言いましたように大戸川ダムで280m³/s放流をすれば、この不足というのが出てこないのですけれども、大戸川ダムで調節しなければ</p>	沢田 享子	(11/14 : 大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)

淀川水系河川整備計画原案(大戸川ダム建設事業)についての質問・回答集(大戸川ダム工事事務所)

2008/2/19 版

No	日付	ご 意 見	回 答	お名前	備 考
			<p>728万m³の容量が必要でと。これが、ダム地点でこういう容量が必要でとということでございます。</p> <p>それで、その後でいろいろと出てきます数字、例えば同じくそれが、天ヶ瀬ダムの調節容量、ダム地点で足りないのは先ほど言った700数十万m³ですけども、それを確保するために、例えば遊水地をすればどれだけ必要かというのがこの813万m³です。ダムだけだったら足りないのは、ダム地点で足りないのは700万m³ですけども、上流で調節しようとするれば、当然不要な部分といえますか有効でない部分、無効となる貯留というも生じますので、同じように700万m³を必要とするんですけども、上流で確保しようとする813万m³の容量が必要だというふうなことで、それぞれの代替案の検討をしております。数字は少しずつ、その確保する場所場所によって違ってきております。ちょっとなかなか細かい話でわかりづらいとは思っておりますけれども、以上です。</p>		
38	H19.11.14	<p>大津市の松本に住んでいます世古正と申します。代替案をずっと説明をされたんですけども、私はこんな代替案というのはもう絶対反対なんですけれども、それぞれ代替案を出されて、例えば遊水地をこれだけの量を、ここにちょうどありますが、これだけの量を確保しようとした場合に、例えばですよ、費用がこれだけかかるのと、それでまた河道改修をやる、耐水化をすると、そういう場合にこれだけかかりますよと、こういう説明をしてもらえませんか。それで、今ダムをつくった場合、ダム費用としては大体こんなものがかかるのと。それを比較したら一遍にわかると思うんですけども、そういう説明をしてもらえませんか。できなかつたら要望にしておきますけれども。</p>	<p>ごもっともな意見だと思っております。現在精査中ではございまして、コスト面での比較もきちんとしてお示しさせていただきたいと思っております。</p>	世古 正	(11/14 : 大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)
39	H19.11.14	<p>南郷から来ました といいます。今280万m³とかトン数で言うてはるけど、1時間何ぼで、何時間降ったら280万m³になりますのか、その数値は100年計画の中で入ったのか、50年の中の確率で入ったのか、ちょっと確認したいと。それから、もう1点は、今先ほど天ヶ瀬ダムの容量をふやそうと思ったら、砂やらそういうものを除去していかなあかんと、それは定期的にやるということとは、そのやっている方がお金が少ないのか、いやいや、それはがぱっと広げた方がお金が少なくて済むのか、その辺ですね、普通やったら、我々やったら定期的に点検せよという言葉をよく使うわね。今こんなことになって初めて、あっ、掘削せなあかんのや、いや、土砂がたまっているさかいそれをのけるとどれだけ時間がかかるのやというようなことは、恐らく事前に推測ができてはるはずやわね、どれだけ土砂が入ってくるかというのは、その辺がね、ちょっとお聞きしたいなと。</p> <p>それからもう1点、2年前だったと思うんですが、洗堰の開閉の話で知事さんが、いや、もう操作せえへんのやという話やって、ある我々の近くの方が喜んで手をたたいたコメントが新聞に載ってたんやけれども。それはもう一つ、もう一遍ちょっとこのダムをつくるのと一緒に踏まえて、どういう意味なのかちょっと説明してほしいなと。</p> <p>というのは、私たちの国分川というのが横から入っておるのですが、水が、水量がふえてきますと、逆に国分川が逆流して行って水位が上がってくると。その、今ちょっとした長期雨になりますと、壁いっばいまで来ると、住民が今困って何とかしてもらえんかという話をいつも受けるんですけど、それでは、浚渫工事、川底をちょっとずつ深く掘っていかうかということでは県の方でやっていただいているのやけど、その辺も考慮した話なのか、いやいや、そ</p>	<p>まず、1点目ですけども、淀川水系の、先ほどから何回もしております、この淀川水系の洪水調節で、計画規模の洪水、5313で説明しております。この洪水というのは200年に1回の洪水規模でございます。淀川水系につきましては重要水系ということで、今基本方針で200年に1回の規模を考えておまして、200年に1回の洪水が来ても大丈夫なように、水系全体ですけども、水系すべてのところではなくて、淀川本川について200年に1回の洪水規模が来ても大丈夫というふうに考えております。これはそのときの調節でございます。それ以外に、それぞれの各地点ごとに基準地点を設けておまして、それらにつきましては、例えば宇治川ですと、宇治の150分の1、150年に1回来るであろう洪水に対しても大丈夫なように、そういう規模で検討しております。それから、堆砂につきましては、もともとその天ヶ瀬ダムの計画、ここが最低水位というラインでございます。従来の計画ですと最低水位の下には幾ら土砂がたまって洪水調節には影響がないということで、上流から入ってくる土砂を、この最低水位よりも下にためようということで、大体100年間で満杯となるような堆砂容量を用意してございます。現在ではまだ満杯までいっていません。途中までしかたまっていません。100年で満杯となるような計画を持っております。</p> <p>ただ、土砂がこういう低いところだけにたまってくればいいのですけれども、こういった本来ですと有効の貯水量の中にも多少はたまっております。こういうふうに薄く広くたまっておる部分につきましては、なかなか水位をためたままこの部分だけ浚渫しようというのには、やはりコスト等がかかりますので、実際今後これをどういった形で取っていったらいいかというのは、またダムの方で、ダム管理者の方でいろいろと検討はされているというふうに聞いて</p>	-	(11/14 : 大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)

淀川水系河川整備計画原案(大戸川ダム建設事業)についての質問・回答集(大戸川ダム工事事務所)

2008/2/19 版

No	日付	ご 意 見	回 答	お名前	備 考
		<p>れはもう下がよければそれでいいのや、もう一定の水位でいってたらええのやと。ただし、その水位の一定というのは、北の方の漁業の話もあるから、一概に我々だけの単独の話ではいかんとは思ふやけどね、我々近くに住んでいる人間が一番心配するのは、水位を上げたら横から出てきた川が逆に、バックアップというんですかね、して水位が上がると。それで、今心配して、今回もいろんな大きな開発工事に対して、1時間に何ぼ降るんやと、降ったときに耐えるものをつくるんやという話で今進めてますので、ちょっとその辺を私のレベルに合わせて説明をお願いします。よろしくをお願いします。</p>	<p>おります。今回の検討は、ここを取るだけじゃなくて、それ以上に、さらにこういったところの、これまで利用する予定のなかったところの土砂を取り除いて有効に使えるかという検討をしたというものでございまして、もともとはここは100年間でたまってもいいよという容量でございました。それから、最後の質問だったのですけれども、ちょっとなかなかよくわからないところがありまして、瀬田川の方の浚渫、今瀬田川の方で河道改修を行っておりまして、全開したときの水位というのが、当然今以上に水位は上がらないように、瀬田川の浚渫等を現在行っているというふうな状況でございます。私もちょっと事業の方に直接かかわっておりませんので、よくわからないところがあって申しわけないところでございます。</p>		
40	H19.11.14	<p>大戸川ダムの予定されている下流の田上 の といいます。ちょっと教えていただきたいのと要望とあるんですけども、このダムの計画されている流量等については、もう50数年前に起こった洪水が対象とされているわけですけど、50数年になるわけですけどね、先ほどから写真等で出てますように、私、その近くに住んでおりまして、中学校時代だったんですけども、相当な被害がありました。</p> <p>それで、50数年間、多分それ以降大戸川ダムがつけられるだろうという推定のもとに、大戸川の根本的な改修等も、これは県の方の管理でしようけれど、なされて、改良はされてきてはおりますけれど、されていないのが現状かと思うんですけど、それで大戸川ダムについては、先ほどからいろいろ説明のありましたように、下流への効果等もちろんあるんですけど、たまたま私は上流におりますので、大戸川筋だけについてちょっと教えていただきたいと思いますが、この先ほどの洪水を対象としたダムあり・なしの効果、シミュレーションをやらせて、ダムありのところでは少し浸水等の被害が残るということになっているんですけど、だからダムでは完全に改善できないという部分が残るんだと思うんですが、多分これは大戸川そのものの改修と合わせてということになるかなと思うんですけど、多分そうだと思うんですが。</p> <p>それで、そういったことがあって、早く、50数年たっていますから、最近はこれほど大きな洪水というのは少ないんですけども、言われていますように温暖化等もあって、いつ集中的な豪雨が起こるかかわからないから、早く進めていただきたいというのが基本的なところなんですけれども。</p> <p>それで、1つは洪水調節オンリーのダムということで、下流の状況も変わらないだろうということで、流水の正常な機能というの見込まれてないのではないかなと、先ほども説明がありましたけれども、思うんですけど、先ほどのダムと、それから残る洪水の、河川の改修とを合わせたのが治水対策かと思うんですけど、そういう意味でいくと、下流の方の流水の正常な機能の維持というの、どこかで考えていただいてもいいのかなと思うんですけども、というのが1つと。</p> <p>それは、きょう近くの自治会長さんもおいでになっているのですけれども、私はその田んぼ等も少しだけ持っているところなんですけれども、水田等で、いつもではないのですけれども、やっぱり水を取り入れるのに相当困っているんですね。そういったことで、改修も含めてやられると、そういったことが今後も影響が残るのではないかとということで、そういったことも考えたダムというの、考えられないのかなというふうに思うんですが、教えていただきたいのですけれども。</p>	<p>まず、1点目の被害の軽減ですけれども、確かに言われているように、これが現状ですよ。それで、ダムをつくった場合のシミュレーションでございませぬ。ダムをみの建設では、やはり部分的に河川の能力が足りないところ、流下能力が足りないところがございませぬので、ダムだけですべての浸水被害をなくすというのは、これは無理かというふうに思っております。逆にダムだけでやろうと思うと、今先ほど言いましたような280m³/sの放流じゃなくて、もっと少ないような放流、逆に言えばダムの容量が多く要するというふうなダムになりますので、現在考えているのはその280m³/sということで、それでいくと浸水被害は残ります。それで、残る部分につきましては、これは河川とダム両方によって治水対策は成り立っていますので、やはり河川改修というのが今後必要なのかなというふうに思っています。</p> <p>ただ、今の段階で河川改修をすると、当然宇治川、淀川、それから天ヶ瀬ダムに対して流量増というふうになりますので、やはり上流にためるものをつくりながらでの、あと、下流の改修状況ですね。河川の整備状況を見ながらの大戸川の改修ということになっていくと思います。</p> <p>それから、ダムの計画で、これが従来のダムの概要でございまして、先ほど言われたのが、その目的の1つとして流水の正常な機能の維持ということでございませぬ。これは、利水容量を設けることによって一たん水をためて、渇水時には下流の、例えば水質のためとか景観のため、それからこれまでの既得権のある利水のため、そういったところのために水を補給しようというふうなものが、流水の正常な機能の維持でございませぬけれども、今回は洪水調節専用ということで、利水の実施、水道用水の供給がなくなったということで、水道用水の目的を落とさせていただいております。</p> <p>そのときに、洪水調節専用になるのか、逆に洪水調節と流水の正常な機能を残して水をためるタイプのダムにするのかと、いろいろ選択肢があると思っておりますけれども、今回は一番コスト的に安くなるということで、経済的なという観点から、洪水調節専用ということで、流水の正常な機能の維持というものは目的から外させていただいております。経済的な理由、ダムの建設コストということと考えると一番経済的ということで、この提案をさせていただいております。</p>	-	(11/14: 大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)

淀川水系河川整備計画原案(大戸川ダム建設事業)についての質問・回答集(大戸川ダム工事事務所)

2008/2/19 版

No	日付	ご意見	回答	お名前	備考
41	H19.11.14	守山市から来ました永末と申します。大戸川ダムの建設位置のことについてちょっと意見と申しますか。 きょうお聞きすると、ダムは治水専用ダムで、恐らく最もそういう計画に効率的なというか、安いダムになっていると、そういうことで900m上流に上げているということだと思います。しかしながら、最近の異常降雨とか、あるいはどんどん進んでいっている地球の温暖化とか、こういったときに、果たして今考えている計画規模が、そのダムが存続する間ずっと変わらないのかというようなことをちょっと懸念するわけです。そうなったときに、今の、その今回900mに上げればダムのかさ上げはもうほとんどできないということになって、非常に硬直化するんじゃないかと。 確かに、少し下げればその分ダムの高さも高くなったり、あるいはボリュームが大きくなったりはするかもしれませんが、将来の長期的なことを考えたときに、果たして900m上げた位置が本当にいいのかどうかということは、もうちょっと慎重に考えて、検討されてダムの位置を決めた方がよろしいんじゃないかと私は思うんですが、そこら辺がどのように決められたのか、ご説明をお願いします。	流域委員会の方からも同じような意見、質問等も出ているのですけれども、今回のダムの位置と申しますのは、洪水調節専用ということで、洪水調節の容量のみを確保しようと。その中で、最も経済的になるような位置で決めております。確かに言われたように、将来のこととかいろいろあるとは思いますが、現時点では、現在の計画規模で最適なものということで、提案はさせていただきます。先ほどのご意見は、ご意見としてお聞きしたいと思います。	永末 博幸	(11/14 : 大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)
42	H19.11.14	甲賀市信楽町牧から来ました です。昭和28年8月のときは私は12歳です。それで、家の窓から見てますと、洪水が水がいっぱい田んぼにばあっとなって、自分のところの家の石垣のところまで来ました。そのときは別にそれで何も感じてなかったんですが、後の処理につきまして、親戚、親、それから周辺の人、やっぱり人命で44名亡くなったというのは大変な後処理でございます。皆さんが非常に苦労されたのを覚えております。それから、そのときからやはり人命に対しての大切さというのを心の中に教えられました。 それで、きょうの話にも出てきますが、人命という話が余り出てこないんですが、やはり人の命は大切です。それで、私は信楽に住んでますけれど、それまで今まででも、ダムの話で信楽の住民もみんないろいろ不便を感じたり我慢しながらでも、やはり人の命は大切だと。それで、私の心の中にはダムというのは非常に人の命を助けるのには力があると。それでまた、地域の人の平均年齢もだんだん高くなってきておりますので、できるだけ早く事業を完成させていただきたいというのが要望でございます。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見については、自治体や学識経験者、他の住民の皆様のご意見もお聴きした上で、整備計画案の作成の段階で総合的に検討させていただきたいと考えています。	-	(11/14 : 大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)
43	H19.11.14	大津市の です。今早くやってほしいというのは、本当に人命が大切なので、ダムが要るよという方針転換された行政の方もあるんですけども、やっぱり国土交通省はしっかり計画を立ててもらって、温暖化がひどい現状があるんですから、それから、環境破壊も非常に危惧されますから、やっぱりしっかり立案する、流域住民の意見も十分聞く、やっぱり時間をかけてほしいです。もちろん人命は大事ですから、そのときはそのときで対応を、今自主防災活動も大分普及してますから、そういう面でもどういった防災をすればいいかということも、国土交通省さんも知恵を出してもらおうと。だから、やっぱりたくさんのお金を使い、環境も非常に重要な課題ですから、やっぱりしっかり計画を立ててください。よろしくをお願いします。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見については、自治体や学識経験者、他の住民の皆様のご意見もお聴きした上で、整備計画案の作成の段階で総合的に検討させていただきたいと考えています。	-	(11/14 : 大戸川ダム建設事業についての「意見交換会」)
44	H19.11.14	大戸川ダム建設事業について この度瀬田川洗堰の全閉解除操作が認められる中で下流域の洪水時等を考慮する時早急な大戸川ダム建設は是非とも必要であり、早期着工を求める。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見については、自治体や学識経験者、他の住民の皆様のご意見もお聴きした上で、整備計画案の作成の段階で総合的に検討させていただきたいと考えています。	-	

淀川水系河川整備計画原案(大戸川ダム建設事業)についての質問・回答集(大戸川ダム工事事務所)

2008/2/19 版

No	日付	ご意見	回答	お名前	備考
45	H19.11.14	大戸川建設事業について 早期着工を望みます。	ご意見ありがとうございました。いただいたご意見については、自治体や学識経験者、他の住民の皆様のご意見もお聴きした上で、整備計画案の作成の段階で総合的に検討させていただきたいと考えています。	石田 祐介	
46	H19.11.14	早期に工事着工 丹生ダムについては流れ型(穴あき)はダメ	ご意見ありがとうございました。いただいたご意見については、自治体や学識経験者、他の住民の皆様のご意見もお聴きした上で、整備計画案の作成の段階で総合的に検討させていただきたいと考えています。	-	
47	H19.11.14	積極的に推進をお願い致します。	ご意見ありがとうございました。いただいたご意見については、自治体や学識経験者、他の住民の皆様のご意見もお聴きした上で、整備計画案の作成の段階で総合的に検討させていただきたいと考えています。	吉田 清一	
48	H19.11.14	大戸川ダム建設事業について この大戸川ダム建設事業については、永年に渡り、地権者流域住民をはじめとする多くの方々に理解と協力をお願いして進められて来た事業であると承知しております。 今になってこの事業の何を持って見直す必要があるのか、大戸川流域治水のためにも、当初の計画通り事業を進めるべきと考えます。凍結・見直しは、まるで、流行り言葉のように、住民協力の上に成り立つ公共事業に対し、今後理解と協力が得られないばかりでなく信用されないような施策は認められません。早期実現を求めます。	ご意見ありがとうございました。いただいたご意見については、自治体や学識経験者、他の住民の皆様のご意見もお聴きした上で、整備計画案の作成の段階で総合的に検討させていただきたいと考えています。	-	
49	H19.11.14	賛成 ダム建設の是非が一時の政争の具にはならない、50年100年の計画のもと立退き、その他心ならずも賛成してきた方々の心情を第1に、そして第2には最小にして最大の効果をもたらす方途は何か。長年の議論を大切にすべきである。旧信楽、大津市民の方々と住民の意向を最大尊重すべきである。	ご意見ありがとうございました。いただいたご意見については、自治体や学識経験者、他の住民の皆様のご意見もお聴きした上で、整備計画案の作成の段階で総合的に検討させていただきたいと考えています。	-	
50	H19.11.14	大戸川ダムの建設は今日までの経過の中でどうしても建設すべきとの方向が示されている。 知事は財政的に厳しいといっているが県民の生命、財産を守るのが行政と政治の使命。関係者、心1つにして建設に向けがんばろう	ご意見ありがとうございました。いただいたご意見については、自治体や学識経験者、他の住民の皆様のご意見もお聴きした上で、整備計画案の作成の段階で総合的に検討させていただきたいと考えています。	-	
51	H19.11.14	大戸川の治水はダム建設以外にない	ご意見ありがとうございました。いただいたご意見については、自治体や学識経験者、他の住民の皆様のご意見もお聴きした上で、整備計画案の作成の段階で総合的に検討させていただきたいと考えています。	-	
52	H19.11.14	琵琶湖の水位を守ることにについては大戸川ダムは必要である。上、下流共が安全であるべきで滋賀が犠牲になってはならない。	ご意見ありがとうございました。いただいたご意見については、自治体や学識経験者、他の住民の皆様のご意見もお聴きした上で、整備計画案の作成の段階で総合的に検討させていただきたいと考えています。	-	
53	H19.11.14	大戸川ダム建設事業、賛成の意見 本県の重要政策である瀬田川洗いぜき全閉解消に向け上下流が果たすべく役割があり、上流県である滋賀県の果たすべく施策は、一時貯留の治水ダムの整備であると考え。ようやく国方針が設置の方向で事業家に向け検討されており、是非とも長年の要望が実現できる様、格段ご配慮を賜ります様お願い致します。	ご意見ありがとうございました。いただいたご意見については、自治体や学識経験者、他の住民の皆様のご意見もお聴きした上で、整備計画案の作成の段階で総合的に検討させていただきたいと考えています。	-	
54	H19.11.14	流域治水対策のダムの重要性について 姉川ダム(曲谷ダム)の建設に二十年余り関係してまいった結果地域住民を守るのは河川整備はもちろんのことなによりも重要かつ大切なのは「ためる」と「とどめる」役割を果たすダム建設が最重要課題であると確信いたします。	ご意見ありがとうございました。いただいたご意見については、自治体や学識経験者、他の住民の皆様のご意見もお聴きした上で、整備計画案の作成の段階で総合的に検討させていただきたいと考えています。	-	

淀川水系河川整備計画原案(大戸川ダム建設事業)についての質問・回答集(大戸川ダム工事事務所)

2008/2/19 版

No	日付	ご 意 見	回 答	お名前	備 考
55	H19.11.14	淀川水系河川整備計画(大戸川ダム建設事業)について 災害に強い地域基盤の整備は必要不可欠であり、特にダムや河川整備は絶対に必要であると考えます。	ご意見ありがとうございました。いただいたご意見については、自治体や学識経験者、他の住民の皆様のご意見もお聴きした上で、整備計画案の作成の段階で総合的に検討させていただきたいと考えています。	-	
56	H19.11.14	ダムに対して非常に消極的な発言ばかりで県民に不信感をもたせている。一貫した姿勢が見られず引きのばしているだけではないか。特に丹生ダムに関して地元住民及び下流域の住民の不安を一刻も早く解決すべきではないか。下流域は常に水害の危険と背中合わせである!	ご意見ありがとうございました。いただいたご意見については、自治体や学識経験者、他の住民の皆様のご意見もお聴きした上で、整備計画案の作成の段階で総合的に検討させていただきたいと考えています。	-	